

**浜田市行財政改革実施計画  
平成 19 年度報告書**

---

平成 20 年 3 月  
浜田市

## 目 次

改革の具体的テーマ	行革項目 NO.
1 定員管理及び給与の適正化 .....	1～11
2 人材育成等の推進 .....	12～22
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 .....	23～30
4 民間委託等の推進 .....	31～51
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し .....	52～63
6 財政運営の健全化 .....	64～91
7 電子自治体の推進 .....	92～101
8 公正の確保と透明性の向上 .....	102～109
9 市民との協働の推進 .....	110～116
10 議会への情報提供の推進 .....	117～118

### ※注記 (実施期間の表記)

調査研究: 当該事項の情報(資料、他市の状況、動向等)を収集し、調べて内容を明らかにする。

方針決定: 調査研究の結果を基に具体的な検討に入るか否かを決める。

検討: 実施すべき方法、内容、時期など具体的な内容を考える。

試行: 当該制度等の実施・運用に向け、試みに行う。

導入: 新しい制度等を取り入れる。

実施: 当該事項を具体的に執り行う。

公表: 広く世間に発表する。

推進: 積極的に行動して物事を進行させる。

継続(→): 以前から行っている制度等を続けて行う。

見直し : これまでの制度等が適正かどうかを検討し改める。

### (進捗評価の表記)

各項目ごとに担当課による進捗評価を記載

A 評価: 計画以上の取組み、成果があったもの。

B 評価: 計画どおりの取組みを行った又は成果があったもの。

C 評価: 計画の一部を実施したもの、成果の一部を達成したもの。

D 評価: 計画の延期又は未実施のもの。

達成・終了: 所期の成果達成・社会情勢の変化等により取組みが完了、終了したもの

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化						1
	(1)職員定数の削減						
改革項目 担当課	数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>						
内容	年度ごとの職員数削減目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定し公表する。(消防職、 <del>医師</del> を除く。)						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	706→710	699→683	687→665	672→655	660→647	4月当初職員数	
成果目標	—	—	—	—	—	(一般会計+水道部)	
進捗実績	706→710	683	665	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆H18.4月「H17～H22 定員管理数値目標」を公表  ※消防職112人、医師職4人を見込む職員数  H17.4月 855人→ H22.4月 776人 (△79人、△9.2%)  ※「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」による地方公共団体の定員純減目標(△5.7%)</p> <p>◆H18 退職者 35 人に対し、新規採用者8人(3分の1採用)・・・<u>純減 27人</u></p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	① 退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる。 定年退職以外の退職(普通、勸奨等)についても同様の基準を適用 ② 事務事業量調査の結果を踏まえた新たな目標数値及び職員配置を検討						
結果	① 退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる職員採用計画を策定 ② コンサルタントに委託し事務事業量調査を行い定員管理診断の報告を受ける。 ③ 前記の報告に基づき、定員適正化計画を策定、浜田市ホームページで公表						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	※H19 年度「定員適正化計画」の策定に伴い、5ヶ年の進捗計画をローリング						
備考							

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化					2
	(1)職員定数の削減					
改革項目 担当課	職員退職に伴う欠員不補充 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	年度ごとの採用職員数を退職職員の3分の1にとどめ、職員数を純減することにより職員総人件費の縮減をはかる。(消防職、医師を除く。)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	△ 7	<del>△10</del> →△18	<del>△15</del> →△10	<del>△12</del> →△8	△ 9	職員削減数
成果目標	60,000	86,000	129,000			前年比削減効果(千円)
進捗実績	△27	△18	—	—	—	
成果実績	60,000	177,000	107,000	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職 8人 勸奨退職13人 普通退職14人 計 35人</li> <li>・新規採用 8人(採用計画 事務職5人、保健師2人、土木技術1人) <u>純減27人</u></li> <li>※ 消防職退職者 2人 採用計画 消防職2人</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 平成19年度の定年退職者は15人。(消防職を除く)退職者15人の3分の1採用として5人採用にとどめ、10人の削減とする。</p> <p>② 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。</p>					
結果	<p>平成19年度の定年退職者15人、勸奨退職者8人、普通退職者2人及び平成19年度新規採用職員決定後の平成18年度12月以降の普通退職者7人の退職者計32人(消防職を除く)。退職者32人から平成20年度から水道部への出向を解除する2人を差し引きした30人の3分の1採用として10人採用にとどめた。(事務職8人、土木技術1人、建築技師1人)</p>					
進捗評価	A計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B計画どおり</span> C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	※H19年「定員適正化計画」の策定に伴い、5ヶ年の進捗計画をローリングした。					
備考	<p>平成19年度退職者は29人(消防職を含む)。平均新陳代謝率21人(平成19年4月現在)の減と比較して人件費削減効果を算定する。職員数減の人件費削減効果は翌年度に反映。</p> <p>[平成20年度効果]</p> <p>900万円(退職)×8人(標準以上)+350万円(新採)×10人(標準内の不採用)</p> <p>⇒ 平成19年度比較 △10,700万円 (平成17年度比較△34,400万円)</p>					

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化						3
	(1)職員定数の削減						
改革項目 担当課	勸奨退職の積極的な推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>						
内容	早期勸奨退職制度により、職員の新陳代謝促進をはかるとともに職員数の削減に繋げる。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施	実施	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度</p> <p>◆定年を含め、退職職員数を平均新陳代謝率に基づく19人を目安に退職勸奨募集(6月、10月)  勸奨応募 行政職員13人、消防職員1人 定年退職 行政職員8人、消防職員1人  普通退職 行政職員14人(内2人は定年予定早期退職)</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)予定						
結果	6月 退職勸奨募集実施、行政職員8人、消防職員1人 計9人 10月 退職勸奨募集実施、行政職員3人 計3人 以上合計12人						
進捗評価	A計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B計画どおり</span> C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了						
課題等	職員の削減目標の前倒し。(退職者の3分の2の削減) 新陳代謝率の確保						
備考	平均新陳代謝率(消防含む)は20人(平成20年4月現在)となる。20人退職、20人採用で人件費増減なし。退職20人に対し不採用1人につき350万円程度削減、20人を超えるところの不採用1人につき900万円程度の削減効果を見込む。						

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化					4
	(2) 給与の適正化					
改革項目 担当課	給与制度の抜本的な見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	平成17年人事院勧告抜本改正の実施と新市給与制度調整を推進することにより、①給与制度と給与水準の適正化、②旧市町村職員の給与均衡と職責に応じた給与決定をはかる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	制度改正	調整実施	→	→	→	
成果目標	90,000	260,000	260,000	260,000	260,000	積上効果(千円)
進捗実績	抜本改正前倒し	調整実施	—	—	—	
成果実績	120,000	260,000	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆抜本改正(地域給導入)の前倒し実施、1号昇給抑制</p> <p>H18.4.1 地域給導入に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替え発令(差額分を現給保障)</p> <p>H19.1.1 差額支給分の停止を含む給料額の調整(増減激変緩和7%上限)、昇給抑制(1号)</p> <p>※あわせて合併給与在職者調整の一斉実施、職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行う</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 抜本改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(130人)の調整の実施。</p> <p>② 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。</p>					
結果	<p>① 激変緩和対象者の調整のうち、19年度は在職者調整を実施</p> <p>② 18年度に実施した給与制度の抜本的な見直しの前倒し分について維持継続している</p>					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	(参考) 平均給料額 320,000 円×4.8%×22 月(含む共済費等)×800 人					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (2) 給与の適正化					5
改革項目 担当課	技能労務職の給与の見直し <b>人事課</b>					
内容	技能労務職員については、同等職種である島根県技能労務職給与制度に準じたものとする。(新発足雲南市を除き、県内の市では初めての給料表の分離) 島根県職員の給与カット後の給与水準を参考とする。今後の島根県給与制度の適正化の状況に合わせた見直しの推進ができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	給料表改定	調整実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	(給料表改定前 倒し実施)	調整実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆給与抜本改正に伴う改正と切替発令の実施、新市給与制度在職者調整の推進  H18.4.1 地域給制度導入に伴う新給料表へ切替実施(新制度との差額を給料として支給)  ※切替にあたっては県の技能労務職の制度改正に準拠  (課題)</p> <p>① 合併時に技能労務職給料表を導入した。(職員側は全面的な支持はしていない。)  ② 合併後、当該給料表に基づく給与抜本改正の見直しを行うにあたり労使協議を実施。これにより、給料表の設定については職員の実質認知を得る。  ③ 今後の島根県技能労務職給与制度適正化と連携し推進できる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	① 抜本的改正前倒し実施と在職者調整の一斉実施を行ったが、7%の増減激変緩和上限措置も併せて実施したため、特に技能労務職員において在職者調整が終了しない職員が残る。その調整(7%の金額を発令給を超えない限り支給額を据え置く)を継続して行なう。 ② 技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。					
結果	① 激変緩和対象者の調整のうち、19年度は在職者調整を実施 ② 島根県技能労務職の制度改正(県人事委員会勧告)に準じて行う予定。					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (2)給与の適正化					6
改革項目 担当課	給与水準の見直し <b>人事課</b>					
内容	浜田市独自の課題となる『合併に伴う職員間の給与調整』を行う必要がある。給料額が低下する場合は据え置きとする調整では、一時的に給与総額及び給与水準等の上昇が予想され、これの対策を合わせて検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調整実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	前倒し実施	→	—	—	—	
成果実績	97.3	95.3	—	—	—	年度末時点 ラスパイレ指数
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度ラスパイレ指数 一般行政職97.3 技能労務職122.9  H18.4.1 地域給導入に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替え発令(差額分を現給保障)  H19.1.1 差額支給分の停止を含む給料額の調整(増減激変緩和7%上限)、昇給抑制(1号)  ※あわせて、合併給与在職者調整の一斉実施による職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行う</p> <p>◆旅費日当加算の減額(約4,000千円の削減見込む)  旅行日1日の場合、300キロ以上の出張に限り支給(実質県内、広島出張の日当加算廃止)</p> <p>◆特別職等の期末加算割合の減額(特別職 年間約4,000千円の削減)  ※加算割合 改正前 40/100 → 改正後 15/100  (参考)特別職等の期末加算割合の減額(議員 年間約10,000千円の削減)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	① 抜本改正の前倒し実施により、平成19年度のラスパイレ指数は相当減となる。 ② 前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレ的には徐々に薄れる見込みであり、その状況を研究・分析する。					
結果	① 平成19年度のラスパイレ指数は一般行政職95.3(8市平均96.8)となった。 技能労務職114.7(8市平均122.4)となる見込み ② 新たな削減項目を検討中 ④ 期末手当の支給月数の減 改正前3.0月 → 2.9月(△32,000千円) (20年度は2.8月)(△67,000千円)					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	・職員給与費額の縮減が目標、その状況を示す指標としてのラスパイレ指数の上昇を抑え、将来的に縮小するための基礎を固める。					
備考						



テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (2)給与の適正化					7
改革項目 担当課	諸手当の見直し <b>人事課</b>					
内容	特殊勤務手当については、合併時点で既に10種類(消防、医師を含む)に縮小している。今後は、国県、他市の状況を見ながら常に点検を行う。その他諸手当についても、情勢適用に努め必要な見直しを進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	通勤手当総点検	→	→	
成果目標						
進捗実績	扶養手当総点検	住居手当総点検		—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度、諸手当申請の総点検を実施  合併後の統一した申請書に基づき再提出を求め、共通基準により総点検  5月 扶養手当申請  ・新市基準(島根県に準じる)を示し、総点検を実施した結果、8件については是正措置を取った。  ・新市基準により新たな申請がなされ認定できるものは将来に向かって支給とする。  2月 住居手当申請書。現在、集計中  (課題等)  ①諸手当について統一基準(運用解釈を含む)での総点検を行うことにより、職員間の平等取扱いの原則確保が達成されている。  ②新たな諸手当台帳管理ができ、今後の諸手当適正化の検討の推進に繋がっている。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	住居・通勤手当について総点検を行い、統一基準により適正化を進める。					
結果	住居手当については、総点検を行い、1件については是正措置を取った。 通勤手当については、新規及び変更届出時には基準に沿った点検を行っているが、総点検には至っていない。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (3)時間外勤務の徹底した削減					8
改革項目 担当課	時間外勤務総時間の削減 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	早期に平成16年度旧5市町村の時間外勤務総時間(年間75,000時間)までに削減をはかる。達成後、更に削減の有効な手法を検討し25%削減を目標とする。(消防職を除く)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標	90,000	75,000	65,000	60,000	56,000	時間外総時間
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績	65,983	(55,000)	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>目標 年間90,000時間以内を最低目標とし、できる限り75,000時間(市税・中山間地等調査班にかかわる時間外を除く)に近づける。</p> <p>結果 18年度実績=65,983時間。(市税・中山間地等調査班に係る 9,392時間を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度前半期の時間外実績などを総合的に勘案し、各所属長に対して時間外時間数(約8万時間)、時間外手当額(約1億9千万)を配当。(※配当額が不足する場合は、部内又は支所内で調整するよう指示)</li> <li>・イベント及び地域担当制度の対応において週休日振替、代休日指定の特例措置を設けるなど、通常制度を柔軟に適用し、時間外手当の抑制を図ることについて、職員組合に申入れ</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	時間外勤務には、「今後、職員数の削減により時間外勤務の増加が予想される」「行政職のうち本庁・支所間で時間外勤務時間にかかなりの差が生じている」などの課題がある。 ①時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、時間外勤務時間の更なる削減を目指す。(選挙従事に係るものを除く)					
結果	時間外配当は実施していないが、合併後の事務処理の安定、時間外削減の意識向上、ノー残業デーの徹底により、1月末時点での時間外時間は、対前年比の16%以上減の状況である。 (選挙従事に係るものを除く)					
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A計画以上</span> B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	<p>※削減金額効果算定の比較基準は、年間10万時間(市町村合併後6ヶ月間の時間外勤務5万時間、これを年間10万時間に推計)</p> <p>※時間外平均単価@2,500円 1万時間削減の場合⇒2,500万円の経費削減</p>					

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (3)時間外勤務の徹底した削減					9
改革項目 担当課	1人あたり時間外勤務の削減 <b>人事課</b>					
内容	消防職を除き、職員1人当たり時間外勤務(現行年間150時間)を、年間100時間を切るまでに削減する。やむを得ず、厚生労働省目安時間(年間360時間)を超える職員は、全職員の5%(30人)以下を目指す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	150時間	125時間	110時間	100時間	90時間	職員1人当たり 時間外勤務
進捗実績	実施		—	—	—	
成果実績	115時間	(90時間)	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>目標・職員1人当たりの時間外勤務を年間150時間以内とする。できる限り125時間に近づける。  ・厚生労働省目安時間を超える者は全職員の10%(60人)以下とする。</p> <p>結果・時間外手当対象者(消防を除く)3月末決算見込み=70,113時間  ・70,113時間/610人=115時間(1人当たり:年間)</p> <p>課題等  ①職員の健康管理の推進  ②所属長及び職員それぞれ時間外勤務の抑制の必要性についての意識を持つ。(健康面、事業効率、コスト面)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	18年度は不適正事務処理の時間外勤務約9,392時間を含めても、計画以上の削減となった。今後、職員数の削減により職員1人あたり時間外勤務の増加が懸念される。 ①19年度においても、時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、1人当たりの時間外勤務の更なる削減を図る。 ②特定の者への時間外勤務の集中を避け、厚生労働省の目安時間である年間360時間を超える者の減少を図る。					
結果	1月末時点での時間外時間は、対前年比の16%以上減の状況であり、このまま推移した場合には、職員1人当たりの時間外勤務が年間90時間以内となる。 (選挙従事に係るものを除く)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (4) 福利厚生事業の見直し					10
改革項目 担当課	福利厚生事業の見直し <b>人事課</b>					
内容	市職員互助会交付金、職員表章制度の見直しを含めた検討を行う。職員健康診断等の安全衛生の検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・見直し	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	見直し	見直し	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◎結果 7月 第1回安全衛生委員会の実施  8月～10月 職員健康診断の実施(約850名受診:人間ドック受診者は除く)  9月 メンタルヘルス講演会の開催(約80名出席)  通年 B型肝炎予防接種の実施  10月 浜田市職員互助会に対して、補助金(公費負担)交付にあたっての具体的な方針を示し、適正な事業実施及び事業等の見直しを求める。  2月 メンタルヘルス講演会の開催(約50名出席) ※若年層・職転者  5月 平成18年度職員互助会事業の清算事務</p> <p>◎課題等・急増するメンタルヘルス対象職員に向けての、予防的・実効的な措置の実施。  ・健康診断受診項目の再検討</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>実施状況の公表と公費負担対象事業の内容を検討する。  (職員互助会交付金について)  ①職員福利厚生事業の実施状況の公表。(地公法第58条の2第3項)  ②職員互助会事業について、職員掛金による事業と公費負担金を含め実行した事業を明確に分けた報告を求める。  (職員健康診断を含む職員安全衛生の充実)  ①年間3回の安全衛生委員会の開催。(定期健康診断メニューの検討)  ②毎月2回の職員クリニックの開催。  ③メンタルヘルス等講演会の開催  ④臨床心理士による職員クリニックの開催(メンタルヘルス)</p>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員互助会交付金については、掛金事業と公費負事業を明確にする条件付で交付</li> <li>安全衛生委員会、B型肝炎予防接種、職員クリニック(産業医、臨床心理士)は、通年実施</li> <li>8月～10月 職員健康診断の実施(約850名受診:人間ドック受診者は除く)</li> <li>メタボリック対策用健康診断受診項目の調整</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1定員管理及び給与の適正化 (5)定員・給与等の状況の公表						11
改革項目 担当課	職種ごとの定員・給与等の状況の公表 <b>人事課</b>						
内容	総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」に同省指定様式により公表。 合わせて、「職員給与等の公表」として市ホームページ、市広報(独自様式)へも毎年度末に公表する。 毎年9月末現在の「人事行政の運営等の状況報告」についても市ホームページ及び広報への公表を実施する。(地方公務員法第58条の2第3項)						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	継続	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	継続	継続	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆市民に解り易い公表の実施</p> <p>9月15日 人事行政等の運営状況を、広報はまだ及び浜田市ホームページに公表。 3月30日 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。</p> <p>◆課題等</p> <p>①職員の給与と制度、状況等について解り易く公表し理解を得る。 ②市の人事行政の運営における公正性と透明性を高め、住民の一層の納得と支持を得た人事・給与制度とする。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	10月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生の状況等を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。						
結果	9/28 人事行政の運営状況を広報、HPで公表 3/15 給与の状況、福利厚生の状況を広報、HPで公表 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (1)能力・実績を重視した人事制度の導入					12
改革項目 担当課	新たな人事評価制度の構築 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	人材の育成・確保をはかり、能力・実績を重視した人事管理を行うために、その基礎となる新たな人事評価制度の構築・導入に取り組む。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	全職員研修 実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 島根県、市町村会等との共同研究会への参加</li> <li>◆ 庁内検討会等での人事評価システムの研究、策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県人事評価研修会参加(4月、6月、2月)、島根県人事評価制度説明会参加(7月)</li> <li>・ 島根県人事評価制度考課者基礎訓練参加(9月)</li> <li>・ (財)社会経済生産性本部 公共部門人事支援セミナー評価者研修企画・推進コース、人事評価制度の比較研究・設計コース参加(2月)</li> </ul> </li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>所属長、職員に対して「人事評価制度」の重要性、必要性について理解を得る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>～9月 人事評価システム検討委員会開催(システム策定)</p> <p>9月～ 管理職研修会開催</p> <p>10月～ 管理職試行、全職員研修会開催</p>					
結果	<p>8月22日 島根県人事評価研修会(考課者研修)参加</p> <p>8月31日 全国市長会人事管理研修会参加</p> <p>9月5日 島根県人事評価研修会(フォローアップ研修)参加</p> <p>10月～ ワーキンググループにおいて人事考課システム検討</p> <p>11月 人事評価研修委託業者決定</p> <p>1月～ 人事考課システム検討会議開催(月3回程度開催)</p> <p>2月4日～2月21日 人事考課制度(管理職)研修会、人事考課制度(全職員)研修会開催</p> <p>3月26日～3月28日 考課者(管理職)研修会開催</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (1)能力・実績を重視した人事制度の導入					13
改革項目 担当課	任用制度への勤務実態の反映					人事課
内容	新たな人事評価制度の導入に伴い、国県に準拠した職務・職責や勤務実績に応じた適切な任用制度の構築に取り組む。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	全職員研修 実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進めた。No. 12「新たな人事評価制度の構築」に同じ。</p> <p>◆島根県人事評価制度説明会などへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県人事評価研修会参加(4月、6月、2月)、・島根県人事評価制度説明会参加(7月)</li> <li>・島根県人事評価制度考課者基礎訓練参加(9月)</li> <li>・(財)社会経済生産性本部 公共部門人事支援セミナー 評価者研修企画・推進コース、人事評価制度の比較研究・設計コース参加(2月)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>所属長、職員に対して「人事評価制度」の重要性、必要性について理解を得る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	～9月 人事評価システム検討委員会開催(システム決定) 9月～ 管理職研修会開催 10月～ 管理職試行、全職員研修会開催					
結果	8月22日 島根県人事評価研修会(考課者研修)参加 8月31日 全国市長会人事管理研修会参加 9月5日 島根県人事評価研修会(フォローアップ研修)参加 10月～ ワーキンググループにおいて人事考課システム検討 11月 人事評価研修委託業者決定 1月～ 人事考課システム検討会議開催(月3回程度開催) 2月4日～2月21日 人事考課制度(管理職)研修会、人事考課制度(全職員)研修会開催 3月26日～3月28日 考課者(管理職)研修会開催					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進						14
改革項目 担当課	人材育成基本方針の策定 <b>人事課</b>						
内容	分権型社会に対応できる総合的な人材育成を推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針の策定に取り組む。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究・策定	実施	—	—	—		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	研究・策定	策定・実施	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆H19.1月 人材育成基本方針(素案)の制定  人事評価制度(システム)の検討にあたっては、「求められる職員像」から職員に必要な能力を抽出し、その中での評価項目の検討が必要となる。その前提として、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像などについて「人事育成基本方針(素案)」を制定  なお、素案策定にあたりH18年10月に市民アンケート、H18年12月に市長インタビュー及び職員アンケートを実施</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	4月～9月 浜田市職員研修委員会において人材育成基本方針を検討 10月 人材育成基本方針策定、実施						
結果	4月～9月 浜田市職員研修委員会開催、協議(人材育成基本方針策定) 10月 人材育成基本方針策定、職員に周知						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 <b>達成・終了</b>						
課題等							
備考							



テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進						15
改革項目 担当課	職員研修の充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>						
内容	人材育成基本方針に基づき、各年度の必要に応じた年度研修計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	研究	実施	—	—	—		
成果実績		—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆分権型社会に対応できる総合的な人材育成の推進をはかるため、職員710人全員※に研修を受講できる機会を提供することを目標に掲げ、以下のような職員研修を開催</p> <p style="padding-left: 20px;">※消防職は別途検討し、人事課主催(管理)の研修受講人数について延べ710人以上を目標</p> <p>◆平成18年度人事課主催(管理)研修受講者 延べ999人</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>4月 平成19年度浜田市職員研修実施計画「1.基本方針、2.重点項目」を庁内LANにより全職員へ周知。庁内講師研修実施、自治研及びアカデミー等受講者の検討。</p> <p>5月 研修計画に基づき、独自研修の決定。</p>						
結果	<p>4月 平成19年度浜田市職員研修実施計画「1.基本方針、2.重点項目」を庁内LANにより全職員へ周知。庁内講師研修実施、自治研及びアカデミー等受講者の決定</p> <p>◆平成19年度人事課主催(管理)研修受講者 延べ 1,265人</p> <p>新規採用職員・職種転換職員研修(前期・後期)、新任係長研修、新任課長研修、人権教育研修(全職員)、「接遇研修」(臨時・嘱託職員等)、「接遇研修」(各支所係長級以下職員)、「プレゼンテーション研修」、人事考課制度研修(全職員)</p> <p>・自治研委託研修 新採職員研修(前・後期)、新任係長研修、新任課長研修、課長3年目研修、階層別研修、特別研修</p> <p>・市町村アカデミー研修 「固定資産税課税事務(家屋)」、「固定資産税課税事務(土地)」、「財政運営」、「住民税課税事務」、「財務会計～実践公会計改革～」、「議会事務」、「市町村税徴収事務」、「人事管理」、「選挙事務」、「監査事務」、「地方公営企業・三セク等経営セミナー」</p> <p>・電源地域振興センター研修 「地場中小企業の活性化対策を学ぶ」、「中心市街地活性化対策を学ぶ」、「地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える(東京I)」、「農業の担い手対策と直販を学ぶ」</p> <p>・(財)日本電信電話ユーザ協会「接遇マナーレベルアップ研修」</p> <p>・島根県地域別新規採用職員人権研修</p>						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進					16
改革項目 担当課	「フロンティアプロ21」の活用 <b>総合調整室</b>					
内容	20～30代の若手職員で構成し、「企業会計」や「行政評価」等の政策課題について研究し具体的提言を行う。また、県立大学や民間企業等との勉強会を開催することで若手職員の資質向上を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	発足・活動	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	発足・活動	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
H18年度～ ◆本庁支所の若手職員12名からなるフロンティアプロ21を発足(9月) ◆「公会計改革」及び「刊行物等への民間公告掲載事例研究」をテーマに活動。 ・公会計改革 … 3月「企業会計手法の導入と活用について」報告書を作成。 その他、日経新聞(1)・早稲田大学(1)・市町村アカデミー(2)の主催する公会計改革研修にメンバー派遣 ・有料広告 … 全国約30自治体を対象とした事例アンケートを実施。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○引き続き、「公会計改革」及び「有料広告掲載」等のテーマについて調査研究活動を実施。 ○有料広告に関する事例研究報告書の作成 ○フロンティアプロ21の活動内容等について庁内周知を図るほか、メンバー充実に向けた2次募集を実施予定					
結果	○6月「広告収入による歳入の増加」に関する事例研究報告 ○7月 行財政改革推進本部への報告会開催 ○広報はまだへの広告掲載(3/15号～)、HPへの広告掲載(4/1号～) ○「事務の見直し」等をテーマに調査研究中					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	スタッフ10名程度。活動期間は1期約2年。					

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進						17
改革項目 担当課	各分野における専門職員の養成と活用 <b>人事課</b>						
内容	複雑で高度な行政ニーズに対して、特定の分野における専門知識・技能を備えた職員を養成し配置する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	把握	活用	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	要請・把握	活用	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆市町村アカデミーへの研修派遣 12名 (住民行政事務、住民税課税事務、固定資産税事務(土地)、(家屋)、法令実務)</p> <p>◆自己申告制度の実施 本人の意欲・希望や有資格等を把握して人事異動等に活用</p> <p>◆課題等 ①職員の専門性を高め、複雑多様化する行政に対処できる。 ②将来的なライン職(管理)とスタッフ職(専門)の分類にも備えた議論ができる。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>① アカデミー研修、国際文化研修、電源研修等へ派遣し専門性を高める。</p> <p>② 自己申告書による本人の意欲・希望や有資格等を把握して活用をはかる。</p>						
結果	<p>◎ アカデミー研修11人派遣 (固定資産税課税事務(家屋)、固定資産税課税事務(土地)、財政運営、住民税課税事務、財務会計～実践公会計改革～、議会事務、市町村税徴収事務、人事管理、選挙事務、監査事務、第三セクター等経営セミナー)</p> <p>◎ 電源研修4人派遣 (地場中小企業の活性化対策を学ぶ、中心市街地活性化対策を学ぶ、地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える、農業の担い手対策と直販を学ぶ)</p>						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2 人材育成等の推進						18
	(3) 窓口における接遇の向上						
改革項目 担当課	接遇研修の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>						
内容	窓口等において適切な接遇を行い、市民の信頼感を維持・向上できるよう、接遇研修(CS住民満足度向上研修を含む)を実施する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	見直し	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施	実施	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆接遇研修(CS 住民満足度向上研修)の実施</p> <p>◆後期独自研修</p> <p>4月 新規職員及び(現業職から)職種転換職員研修「接遇の心得」 及び自治研修所新規採用職員研修 「接遇」実施</p> <p>7月 自治研「接遇指導者養成研修」参加</p> <p>2月 浜田市独自研修 CS(顧客満足度)向上研修(旧浜田市係員、支所職員)。 当該研修は、平成15年度以降600人受講(行政職等は全員)。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	4月 庁内接遇指導員による、新規職員及び(現業職から)職種転換職員研修科目「接遇の心得」 4月 自治研修所新規採用職員研修 科目「接遇」						
結果	4月 庁内接遇指導員による新規職員及び職種転換職員研修において接遇研修を実施 自治研修所新規採用職員研修において接遇研修を実施 7月 自治研「接遇指導者養成研修」に3名参加 9月 「声かけ運動」市民アンケート実施、報告結果を職員に周知し啓発 11月 臨時・嘱託職員を対象とした接遇研修を実施 1月 専門講師による支所職員を対象とした接遇研修を実施(旧浜田市職員は受講済み)						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	<p>職員に求められる接遇対応のあり方を再認識し、それを基に市民との信頼関係の築き方、対応の仕方を学ぶ。</p> <p>住民の立場に立った行政サービスを提供するために必要な接遇マナー実習を通じて体験的に習得する。</p> <p>CS(住民満足)の考え方や住民の立場に立った事業のあり方について学び、新たな行政ニーズに対応できる職場をつくり、職員を養成する。</p>						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (3) 窓口における接遇の向上					19
改革項目 担当課	窓口手続きの簡素化・迅速化及びサービスの充実 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課					
内容	各種届出・申請用紙の簡素化・統合化を行う。 窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により、総合窓口化を推進し、窓口業務の的確かつ迅速な対応を図る。 また、市民の利便性を向上させるため、窓口業務の時間延長の拡大、日曜窓口のあり方の見直し等、市民の視点に立ったサービス提供を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	本格導入	→	→	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	試行導入	本格導入→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 総合窓口サービス開始(戸籍届出限定、12月)</li> <li>◆ 申請書の簡素化を実施(2月)、業務マニュアルの整備</li> <li>7月7日 第1回総合窓口推進会議・総合窓口取扱業務の検討 ・窓口業務の時間延長及び日曜窓口業務の検討</li> <li>9月～ 窓口担当課ヒアリング・総合窓口取扱業務の調整、決定</li> <li>9月 総合窓口システムの調査研究</li> <li>11月8日 第2回総合窓口推進会議・総合窓口サービス体制の検討</li> <li>12月13日 第3回総合窓口推進会議・総合窓口サービス体制の確認</li> <li>12月21日 本庁・支所連絡調整会議・申請書の見直し</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	総合窓口サービスの充実、 総合窓口システムの調査研究					
結果	総合窓口サービスの実施(戸籍届出分) 8月～ 総合窓口システムの構築					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	平成21年3月までに総合窓口システムを構築する。					

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (4) 職員の意識改革の徹底					20
改革項目 担当課	職員の行革研修会の実施 <b>総合調整室・人事課</b>					
内容	「行革大綱」、「実施計画」、「中期財政計画」等をもとにした行革研修会を開催し、費用対効果の高い政策形成が行われるよう意識改革を促す					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	全職員対象
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>○「行革部長ニュース」庁内LANを活用した部長訓話発信(7回連載、6月～8月)</p> <p>○ 行政評価研修会 参加:課長係長級67名 講師:関西学院大学 稲沢教授</p> <p>○ 行財政改革職員研修会 参加:希望職員7名 講師:関西学院大学 村尾信尚教授</p> <p>○ 財政改革職員研修 対象:全職員616名 講師:財政課職員、総合調整室職員、 内容:中期財政計画、総合振興計画、行財政改革実施計画、グループ討議</p> <p>※9月期実施の行革研修会では、対象職員90%以上の出席率を達成したほか、庁内LANを活用した情報発信を実施。研修後のアンケート結果では、70%超の職員が現在の行革の取組みについて理解した。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○ 行革研修会の実施 引き続き、行財政改革を推進するうえでの危機意識と改革意欲を職員間で共有するため、研修機会の提供を行う。					
結果	<p>○ 7月 行政評価研修会 参加:課長係長級102名 講師:総合調整室職員</p> <p>○ 9月 行革研修会 参加:部課長63名 講師:財政課長「実質公債費比率について」</p> <p>○10月 行革・財政研修会 参加:課長係長級218名 講師:企画財政部職員</p> <p>○ 2月 物件費等の削減計画の策定に関する職員アンケート:課長級以下約700件</p>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進 (4) 職員の意識改革の徹底						21
改革項目 担当課	コスト意識の徹底 <b>総合調整室・環境課</b>						
内容	行政効率化研究委員会(経費節減部会)において、全庁的な経費削減運動に取り組み、職員のコスト意識を徹底させる。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	一部実施	一部実施	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◎階段利用にかかる職員の利用制限(下り及び上り2階まで原則使用しない)</p> <p>◎「浜田市地域省エネルギービジョン」を平成19年3月に策定し、来年度以降、その中で、経費節減についても、個別項目を設定して、調査していくこととなった。</p> <p>課題等 コスト意識については、本庁、各支所においてそれぞれ取り組みを行っているが、統一的な対応について、合併後協議されていない。 調査項目を設定して、全庁的に取り組むとともに、更に、日頃から職員一人ひとりが問題意識を持ち、こつこつ取り組むことが重要。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成19年3月に策定された「浜田市地域省エネルギービジョン」の中で今後、個別項目を設定して、環境と経費節減の両視点で調査を行う。 また、引き続き、課長会議等を通じて、本庁、各支所における経費節減について啓発し、職員の意識改革の醸成に努めていく。						
結果	「浜田市地域省エネルギービジョン」の中で行政が行う項目の中に「浜田市地域温暖化対策実行計画」があり、その報告について本庁、各支所より提出してもらっている。今回は、H18年度のデータ収集のみとなり、H19年度のデータ収集ができた時点で、比較ができる。そのため、どれだけ経費節減になったかは、H20年度になってからとなる。 現状においても、職員ひとりひとりがコスト意識をもって業務に取り組んでいると思うが、課内会議等でもその都度周知しており、今後も折に触れ啓発していく。						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2 人材育成等の推進						22
	(4) 職員の意識改革の徹底						
改革項目 担当課	職員倫理の徹底 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>						
内容	市職員倫理規程、懲戒処分指針、公表基準及び交通事故・交通法規違反懲戒規準の周知徹底を図る。(順次改正、専門講師による職員研修の実施など) 職員に求められる倫理観を明らかにし、懲戒処分指針等の公表により職員の不法、不正行為の抑止とする。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	職員研修	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	職員研修	職員研修	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆倫理規程等の周知徹底と公務員倫理研修の実施</p> <p>4月 庁内LANにより「職員倫理規程」等を周知</p> <p>7月 浜田市独自研修「リスクマネジメント研修」(管理職対象)開催</p> <p>10月 「浜田市職員の懲戒処分に関する指針」の一部改正に伴い、飲酒運転禁止及び交通法規遵守の徹底について周知。浜田市独自研修「公務員倫理研修」(旧那賀郡職員対象)の開催。</p> <p>11月～12月 飲酒運転の懲戒処分改正に伴い「交通安全講習会」の開催</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	4月～ 各階層研修において、「公務員倫理研修」を行う。 随時 「職員服務規律等の確保について」通達の実施						
結果	4月～ 新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長研修において公務員倫理研修を実施 島根県自治研修所主催の階層別研修で公務員倫理研修を実施 3月 「交通安全講習会」の開催						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	職員に求められる倫理観を明らかにし、懲戒処分指針等の公表により職員の不法、不正行為の抑止とする。「公務員倫理と服務規律の確保」とを合わせて学び、公務の奉仕者としての崇高な理念と意識、そしてそれを全うするための心構えと行動について再認識する。						



テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立						23
	(1)組織の統廃合によるスリム化の推進						
改革項目 担当課	組織・機構の統廃合(機構改革の実施) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室・人事課</span>						
内容	行政効率化研究委員会(機構部会)において、全庁的な組織・機構の見直しを実施する。(H17年10月合併時・消防除く)8部、3調整室、68課、190係NO. 26とも関連。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討・実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施	実施	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成18年10月1日付けで実施 消防本部における通信指令課、通信指令係の設置</li> <li>◆平成19年4月1日付けで実施 行政監理課の新設、浜田市農林業支援センターの設置、水道部工務課における計画係と漏水防止係の統合 等</li> <li>◆課題等 平成20年度以降、大幅に削減される予定の職員数に見合った機構改革を行う必要がある。今後行う事務事業量調査の結果を踏まえて機構改革を行う必要ある。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	事務事業量調査を年度前半に実施し、10月以降早い段階から検討を進めて4月に間に合うようスケジュールを立てて、計画的に進めていく。						
結果	4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定 7月～ 委託業者決定・事務事業量調査実施 1月 事務事業量調査/定員管理診断報告書提出 2月 定員適正化計画策定 3月 これらの報告及び計画に基づき、平成20年度機構改革・人員配置決定 ◎平成20年4月1日付けで実施・・・別紙のとおり						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	<b>3 機能的で柔軟な組織・機構の確立</b> <b>(1) 組織の統廃合によるスリム化の推進</b>	<b>23</b>
改革項目 担当課	<b>組織・機構の統廃合(機構改革の実施)</b> <b>総合調整室・人事課</b>	
H19 機構改革	<p><b>★平成20年4月における機構改革について</b></p> <p>○市民福祉部、産業経済部、建設部の「調整室」は廃止する。</p> <p>○税務課の庶務係を「税制係」に名称変更する。</p> <p>○市民福祉部の組織の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿課の障害者福祉係を地域福祉課へ配置する。</li> <li>・同課の高齢者包括支援係を「高齢者包括支援係」と「高齢者福祉係」に分割する。</li> <li>・「医療保険課」を新設し、地域福祉課の国保係と医療年金係を配置する。</li> <li>・子育て支援センターを子育て支援課の係に変更する。</li> <li>・環境課の清掃対策係の名称を「廃棄物対策係」に変更する。</li> </ul> <p>○産業経済部の組織の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業企画課を「産業政策課」に名称変更する。</li> <li>・同課の産業企画係を「産業庶務係」に名称変更する。</li> <li>・同課に商工観光課の「商工係」を配置する。</li> <li>・商工観光課を廃止し、「観光振興課」を新設し、「観光振興係」を置く。</li> </ul> <p>○駅北開発課を廃止し、建設企画課に駅北開発係として配置する。</p> <p>○教育部の支所組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所教育課の名称を「分室」に変更し、教育振興係の1係とする。</li> <li>・分室長は、自治振興担当の管理職が併任する。ただし、三隅分室には専任の管理職を置く。</li> </ul> <p>○水道部の組織の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工務課を「工務一課」に名称変更する。</li> <li>・三隅支所水道課（公営企業）を廃止し、「工務二課」を新設する。</li> <li>・管理課の簡易水道係を廃止し、工務二課に「庶務係」を新設する。</li> <li>・各支所の簡易水道係（市長部局）を廃止し、工務二課に「簡易水道係」を新設する。</li> <li>・三隅支所水道課の工業用水道係を工務二課の工業用水道係とする。</li> </ul> <p>○各支所の組織の見直し</p> <p><b>金城支所</b> ・ <b>旭支所</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①総務課庶務係と管財係を統合し、「庶務係」とする。</li> <li>②市民福祉課市民係と国保年金係を統合し、「市民係」とする。</li> <li>③建設課建設整備係と管理係を統合し、「建設整備係」とする。</li> <li>④建設課簡易水道係を廃止する。</li> </ol> <p><b>弥栄支所</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①総務課庶務係と管財係と財務係を統合し、「庶務係」とする。</li> <li>②総務課情報防災係と自治振興係を統合し、「自治振興係」とする。</li> <li>③市民福祉課市民係と国保年金係を統合し、「市民係」とする。</li> <li>④産業課農林振興係と農林土木係を統合し、「農林振興係」とする。</li> <li>⑤建設課建設整備係と管理係を統合し、「建設整備係」とする。</li> <li>⑥建設課簡易水道係を廃止する。</li> </ol> <p><b>三隅支所</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①総務課庶務係と管財係を統合し、「庶務係」とする。</li> <li>②地域情報課管理係と番組制作係を統合し、「制作管理係」とする。</li> <li>③福祉課高齢者福祉係と障害者福祉係を統合し、「高齢者障害者福祉係」とする。</li> <li>④産業課管理係と農林振興係を統合し、「農林振興係」とする。</li> <li>⑤水道課（市長部局）を廃止する。</li> </ol>	

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (1)組織の統廃合によるスリム化の推進					24
改革項目 担当課	乗務員業務の一元管理の実施 管財課・建設整備課・環境課・総合調整室・人事課					
内容	<p>公用車運転業務、道路パトロール業務、環境パトロール業務(本庁・支所で計8名)、支所等への文書等配送業務について、組織体制の一元化を図ることで業務の効率化を図る。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討(7月、8月) 「環境パト(現行4班、8人)の増車要望に対し、道路パト(現行1台、正規2人+嘱託1人)との一元化を含めた検討を行ったが、道路パト・環境パトの業務内容の違いから平成19年での一元化は困難」</p> <p>◆業務効率化のため、支所等への文書等配送業務を環境パトロールにあわせ実施(H18.4月～)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討する。					
結果	<p>業務効率化について引き続き検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パト車両を青色防犯パトロール登録(H20年12月～)。環境監視業務にあわせて、防犯活動に取り組むこととなった。</li> <li>・現体制 公用車運転業務4人、道路パトロール業務2人、環境パトロール業務10人</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (1) 組織の統廃合によるスリム化の推進						25
改革項目 担当課	消防団の見直し <b>消防部本部警防課</b>						
内容	消防団の組織機構は、その組織の特殊性や地域性、歴史的背景から、合併時において統一は困難であったため、平成17年10月に現体制でスタートした。平成19年9月までの2年間現団長等の幹部の任期中において、本部の構成と各消防隊の構成を見直す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	見直し	実施	見直し	実施		
成果目標							
進捗実績	見直し	検討	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団本部の構成(現在、4名の副団長の削減)について検討</li> <li>災害対応を効率的に行うため、各自治区消防隊(5消防隊)を統括する団長以下の指揮命令系統を明確にする。</li> </ul> <p>浜田市消防団は、組織統一を行ったところであるが、各自治区消防隊は、それぞれに伝統と歴史を持ち活動内容、組織機構には差異がある。消防団員の士気に配慮しながら団組織が機能的に運用できるよう指揮命令系統を見直し、大規模な災害への対応や能率的かつ円滑な消防団運営を図るため「消防団幹部会議」を設け検討を行う。</p> <p>4月5日 18年度第1回幹部会議で組織の見直しの提案があったが、現状維持にて検討していくこととなった。11月の幹部会議にて、再度、事務局から提案し検討した。</p> <p>19年1月三隅消防隊から三隅分団副団長1名削減する提案があつて規則改正の手続きを実施した。(課題等)</p> <p>災害等に対する体制の確保と、指揮命令系統を明確にすることで消防団活動の一体性を確保する。自治区消防出初め式の団長訓示の取扱い。現在副団長が代読している。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	消防団の組織構成を変更することは、消防団員総意によらなければ実施できない。 今後幹部会議で調整する。						
結果	幹部会議(4月)を通じて、消防団の意向等について調整している。 ※出初め式への団長、副団長の出席について調整中						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 <b>D 延期・未実施</b> 達成・終了						
課題等							
備考	現団長等の幹部の任期中において、本部の構成と各消防隊の構成を見直す。 (任期:平成19年10月～平成21年9月)						

テーマ・NO	<b>3 機能的で柔軟な組織・機構の確立</b>						26
	<b>(2) 分権化に対応した機構の確立</b>						
改革項目 担当課	<b>新たな行政ニーズに対応した組織の確立</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>						
内容	社会情勢の変化や地方分権に伴う新たな行政課題や高度化する行政ニーズに対応できる機能的な組織体制を確立する。NO. 23の「組織・機構の統廃合」と同様、行政効率化研究委員会(機構部会)において検討実施する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討・実施						
成果目標							
進捗実績	検討・実施	検討・実施	—	—	—		
成果実績	2件	1件	—	—	—	権限移譲事務数	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成19年度から次の2項目について権限移譲を受けることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の区域内の町等の区域設定等に関する事務</li> <li>・新たに生じた土地の確認に関する事務</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県は、平成19年3月、権限移譲計画を改訂し、移譲項目として218項目を示した。</li> <li>・今後は、実際にそれぞれの市町村が、各業務のヒアリングを受けることになる。</li> <li>・行革で人員が削減される中、行政サービスの向上につながるものは積極的に受ける方針で検討する</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>行財政改革により、職員は削減されているが、住民サービスにつながる項目については、積極的に受ける方向で県と協議を行っていく。</p> <p>改訂された権限移譲計画に沿って、対応可能な業務(項目)について、人的、財政的支援の協議を行い、平成20年度以降の移譲について、随時各部で検討していく。</p>						
結果	<p>平成19年8月から、県費負担教職員の扶養手当及び単身赴任手当の認定等に係る事務を受け入れている。</p> <p>また、各部で検討した結果、平成20年度から受け入れることとなった項目は以下のとおり。</p> <p>(平成20年4月から実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立・運営・監督に関する事務</li> <li>・鳥獣対策「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に関する事務の一部</li> </ul> <p>(平成20年10月から実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般旅券の発給等に関する事務</li> </ul>						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					27
改革項目 担当課	能力・資質にもとづいた職員の適正配置 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、新たな人事評価制度の構築・導入により、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員試行	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・試行	研修	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆人事評価制度の研究段階における成果について、可能なものは平成18年末からの自己申告書及び人事課ヒアリング等へも活かして、平成19年4月人事異動へも反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期人事ヒアリングの実施(5/12～30)</li> <li>・H18年度職種転換職員対象人事ヒアリングの実施(8/8～9)</li> <li>・自己申告書の実施(12月)</li> <li>・後期人事ヒアリングの実施(1/9～24)</li> </ul> <p>◆課題等 新たな人事評価制度(※NO.12「新たな人事評価制度の構築」に同じ)により、職員の能力、適性を把握し易くなる。この人事評価の複数年の蓄積と一定の在職経験を有効な判断基準として、より納得性のある任用(昇格、配置転換)を推進し、職員の意欲とやる気を起こす。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進める。 通年 人事評価制度構築研修(No.12) 5月 前期人事ヒアリングの実施 12月 自己申告書の実施 1月 後期人事ヒアリングの実施					
結果	4月 前期人事ヒアリングの実施 5、7、10月 職員の適正配置のため人事異動を実施 12月 自己申告書の実施(事務経歴の項目追加など書式の改正を実施) 1月 後期人事ヒアリングの実施 2月4日～2月21日 人事考課制度(管理職)研修会、人事考課制度(全職員)研修会開催 3月26日～3月28日 考課者(管理職)研修会開催					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					28
改革項目 担当課	事務量に応じた適正な人員配置(定員数管理)の実施					人事課
内容	本庁、支所の業務量調査を行い、客観的な指標に基づき全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置をはかる。 事務量調査と適正な人員配置の検討は、平成29年度までに普通会計職員を517人以下とする方針を踏まえたものとする。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成の市町村合併による類似団体の状況が大きく変化しており、現状の類似団体の状況把握を行い、新たな適正な職員数を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度退職者の3分の2以上の縮減(平均代謝率では△10～12人)を想定</li> <li>・平成29年には普通会計職員(消防を除く)517人以下を想定</li> </ul> <p>◆行財政改革推進委員会に「業務量調査(行政診断)専門部会」を設置して調査方法などを検討・方針決定</p> <p>平成19年度に本格的な業務量調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量調査(行政診断)専門部会の開催(4月、5月、8月)</li> <li>・浜田市行財政改革推進委員会へ中間報告(業務量調査実施時期及び方法等について継続検討、6月)</li> <li>・先進地視察(米子市、10月)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>合併時点の職員数削減目標は、平成15年度類似団体を基としているが、平成16、17年度の市町村合併により類似団体の様相も大きく変動している。新市の業務量調査及び適正人員配置の調査にあたっては、新たな職員定数のあり方を基礎として実施する必要がある。この基礎資料の再検討が可能となる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定 6月～ 委託業者決定・事務事業量調査開始(～12月) 10月～ 調査結果(中間報告)を基に機構改革の検討開始 12月 委託業者から最終報告書提出 1月～ 平成20年度機構改革・人員配置決定 4月 平成20年度機構改革実施					
結果	4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定 7月～ 委託業者決定・事務事業量調査実施 1月 事務事業量調査/定員管理診断報告書提出 2月 定員適正化計画策定 3月 これらの報告及び計画に基づき、平成20年度機構改革・人員配置決定					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					29
改革項目 担当課	職種にとられない柔軟な職員配置の実施					人事課
内容	業務の民間委託等の推進に伴い職員数が削減される中、市民サービスを低下することなく効率的に事務を遂行するため、採用職種にとられない柔軟な職員配置を実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など						
<p>◆本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職については、限られた人員の中で効率的な事務従事ができるよう統一的な人事管理と人事交流を検討</p> <p>◆民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進</p> <p>◆現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績に応じて、その「専門的事務職となれる制度」を研究</p> <p>7月 平成19年度職員採用計画策定の中で、職種転換の方針決定</p> <p>1月～ 技術業務員から事務吏員への職転実施 11人 幼稚園教諭免許所有者から幼稚園教諭への職転実施 1人</p> <p>3月 平成19年4月1日付け人事異動への反映</p> <p>◆課題等</p> <p>職員数は削減の方向にある中、一方では、新たに行政が直接担当すべき事務事業も生じている。従来の職種にとられず、専門職でも一般事務を担い、また、職種転換の実施、更には新たな事務職(専門スタッフとして長期にその職を担う)を設置することにより、職員削減の中での新たな行政ニーズへの対応が可能となる。</p>						
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>①本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職については、限られた人員の中で効率的な事務従事ができるよう統一的な人事管理と人事交流を検討する。</p> <p>②民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進する。</p> <p>③現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績を見てその「専門的事務職となれる制度」を研究する。</p>					
結果	<p>4月 本庁・支所の保健師の人事交流実施(3人)</p> <p>7月 平成19年度職員採用計画策定の中で、職種転換の方針を協議</p> <p>12月 旧町村出身職員に対して土木技師への任用替え意向調査を実施</p> <p>4月 本庁・支所間の技術職員の人事交流、及び、実施幼稚園教諭への職種転換を実施</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					30
改革項目 担当課	多様な任用形態の活用(臨時職員等の制度見直し)					人事課
内容	行政処分等の業務以外の職務、特に定型・画一的な業務や窓口業務などは、非常勤・臨時職員の活用、再任用・再雇用の推進、期限付任用の適用等が求められている。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・活用	制定・実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	見直し・活用	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など						
<p>◆H18年4月、非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度を統一、実施。ただし、旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置を定める。</p> <p>①合併前の市町村間の非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度が大きく異なっており、将来的に当該制度による任用・雇用を進めるために統一勤務制度を定める。</p> <p>②旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置方針を定める。</p> <p>③長期臨時、委託職員(実質職務命令)及び週7時間職員(年度更新あり)は一掃する。</p>						
平成19年度の取組み						
目標 計画	非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一 …旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施					
結果	旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員とその他の職員が担当すべき業務を明確にすることにより、定型・画一的な業務については正規職員以外の職員が従事することとし、定数内職員数の削減と行政責任の履行の両立が可能となる。</li> <li>・正規職員の削減とともに、非常勤・臨時職員及び再任用等の削減も求められる状況</li> <li>・派遣制度も含め検討を要する。</li> </ul>					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					31
改革項目 担当課	民間委託・民営化における指針(ガイドライン)の見直し					総合調整室
内容	旧浜田市において作成した指針を見直すことによって、民間委託・民営化を強力に推進する。 (民間委託の原則) ○市民サービスの水準の維持 ○法令に適合 ○公共性(公平・平等)・公益性の確保 ○監督・指導等の行政責任の確保 ○住民の意向の尊重による住民自治の確保 ○受託法人等の受け皿確保(受託能力) ○現業職員の配置転換等の計画的推進					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	検討	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度～民間委託・民営化における指針(ガイドライン)策定にむけた調査研究(課題等)</p> <p>平成19年度に実施される『事務事業量調査』の中で、専門家の有する客観性・専門性を活かした業務の見直しを踏まえて、現在の民間委託・民営化指針の見直しを行う。新浜田市として「官」と「民」の役割分担に対する基本方針を明確にし、民間委託・民営化を推進する。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	事務事業量調査を踏まえ、民間委託・民営化における指針(ガイドライン)の策定					
結果	事務事業量調査を実施し、合併時に策定した計画から削減増、H19～29で161人削減となる定員適正化計画を策定(H20年2月) 調査において外部法人(NOMA)から民間委託等に関する提案を受けたほか、定員適正化計画では、民間委託等指針の基本となる「定員適正化に向けた基本的な考え方」を示した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					32
改革項目 担当課	民間委託等により「職員処遇計画」の策定					人事課
内容	民間委託等の実施計画に基づき、所属職員の処遇(活用)計画を策定する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討・策定	検討・策定	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18.7月 平成19年度職員採用計画の策定の中で、技能労務職員の職種転換の方針を決定</p> <p>◆H18.1月～ 職種転換選考試験実施 11人選考(内9人ごみ収集民間委託分)</p> <p>※退職職員一部不採用(退職者の3分の1採用)方針による職員数の減少に対して、職種転換あるいは配置転換を行うことによりその影響を最小にとどめる。</p> <p>技能労務職(71人)  浜田自治区(47)総調1、総務2、管財3、環境8、建設4、学校29、  金城自治区(9)給食5、学校4、三隅自治区(15)総務1、建設1、学校4、給食9  保育士・幼稚園教諭  浜田自治区(16) 幼稚園教諭(16)、旭自治区(7) 保育士(7)</p> <p style="text-align: right;">(H19.4月現在、職員数)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成21年度からの民間委託等が検討されている、旭自治区保育所及び金城・三隅自治区給食調理の職員処遇(活用)計画を検討する。					
結果	7月 平成19年度職員採用計画策定の中で、職種転換の方針を協議 2月 幼稚園教諭への職種転換を実施(平成20年4月1人職転実施) 4月 学校給食業務民営化の準備に伴い学校調理員4人を減員(技能労務職退職分)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					33
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	ごみ収集業務の民間委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境課</span>					
内容	<p>旧浜田市で策定した民間委託実施計画に基づき平成18年度～19年度に民間委託(品目:不燃・古紙・ビン・缶・ペット・プラ)を実施する。</p> <p>1 資源ごみ:平成18,19年度</p> <p>① 平成18年度:缶、びん、古紙</p> <p>② 平成19年度:ペット、プラ</p> <p>2 不燃ごみ:平成19年度</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施 缶・びん・古紙	実施 ペット・プラ・不燃				
成果目標	28,463	76,251 (但し、不燃は含まず)				金額効果(千円)
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績	36,797	102,396	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆缶、古紙、びんの収集業務民間委託として、収集車3台分、職員9.5人(正規職員7人)の収集人員削減</p> <p>※経常経費の削減 36,797千円 事業費(人件費、需用費等)から委託料を差し引いた実質金額効果</p> <p>◆「不燃ごみ収集運搬業務民間委託業者選定委員会」を設置し、委託業者を決定(1月)</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	不燃ごみ、資源ごみ(ペット、プラ)収集運搬業務を民間委託し、職員10人の収集人員削減。 * 経常経費の削減 資源ごみ 47,788千円、不燃ごみ 18,694千円。					
結果	4月1日から不燃ごみ収集運搬は浜田環境事業協同組合、ペット・プラ収集運搬は島根県西部地区資源化事業協同組合に委託し、10人の職員を削減した。 経常経費の削減効果 65,599千円(見込み)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成・終了</span>					
課題等						
備考	平成18年度当初 収集運搬業務正規職員 10人 平成18年度末 $\Delta$ 10人 平成19年度当初 0人					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					34
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	学校給食業務の民間委託					教育総務課・各支所教育課
内容	合併協議に基づき、(財)浜田市学校給食会への一本化に向けて民間委託を推進する。 (現状) ○浜田学校給食センター H18年4月完全民間委託 委託先は(財)浜田市学校給食会 ○金城学校給食センター 直営 ○旭学校給食センター及び和田小学校 学校給食会 ○弥栄学校給食センター 直営 ○三隅自治区内小中学校 単独方式 直営					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	導入準備	→	実施	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	部内調整	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討した。 民間委託に向けての課題と共同献立の取組み、委託後の職員の取扱い等について(財)学校給食会と協議 ※調理員体制14人(金城:5人、旭:給食会5人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規9人及び嘱託5人)						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	民間委託導入にあたっての問題点の解決策、導入方法等検討。 受託法人への受入体制協議					
結果	平成21年度民間委託への移行期間として、平成20年度に正規職員の一部を臨時職員対応に変更する見込み(正規職員14名中4名を事務員に配転し、空いたところを臨時職員で対応)。					
進捗評価	A計画以上 <b>B計画どおり</b> C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	平成21年度からの民間委託開始に変更はないが、三隅については、単独校方式継続の是非も含め、検討することとする。					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						35
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	幼稚園の統廃合及び民営化						教育総務課
内容	<p>旧浜田市では、「統廃合基準等」を定め、当面は、運営方法の見直しにより経費節減に努めるとしている。</p> <p>民営化に関しては文部科学省、厚生労働省が10月施行予定の「認定子ども園」制度等について調査研究し、市の方針を定め受け皿確保に努める。</p>						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	運営見直し	→	方針決定	導入準備	実施		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	運営見直し	運営見直し	—	—	—	経費節減額	
成果実績	1,200 千円	2,400 千円	—	—	—	(千円)	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成18年4月～美川幼稚園に担当教頭制を導入          担任教頭制により生じた人員を他幼稚園に配置することにより、これまで臨時対応してきた園の組織体制強化につながるのと同時に、臨時職員賃金抑制となった。          嘱託教諭△1 2,000 千円 パート+1名 800 千円 差引 1,200 千円</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成19年度、周布幼稚園に担任教頭制を導入。 認定子ども園導入計画のある法人と、幼稚園の民営化について条件整備の協議を行う。						
結果	<p>○平成19年度から、周布幼稚園に担任教頭制を導入済み。(経費削減効果1,200千円)</p> <p>○認定子ども園の導入も視野に入れ、民営化に向けての受け入れ可能条件を検討するため、認定子ども園導入計画のある法人等との意見交換を行っている。</p>						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	5園(原井・石見・長浜・美川・周布幼稚園) 平成19年度当初正規教員16名 退職不補充により3名減、職転で1名増 都合2名減						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					36
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	電算処理業務の委託 <b>情報管理課</b>					
内容	<p><b>情報通信機器の庁舎外設置型ハウジング型委託</b>          庁舎内のコンピュータールームに設置している電算機器を、業者が保有する情報セキュリティ面において優れた専用の収容施設に移設し、管理、保守を委託する。</p> <p>【目的】          停電及び地震・火災等による施設・設備の損壊に伴う情報システムの機能停止を回避し、住民サービスの提供を維持する。</p> <p>【効果】          庁舎内では困難もしくは多額の費用がともなう情報セキュリティ対策が実現可能となる。(例：収容施設の耐震性、非常時の電源供給) また、現在のコンピュータールーム(約50㎡)にある24時間空調設備が不要になるとともに、当該スペースが他の用途に利用できる。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査	準備	実施	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>18年度は、庁舎内に分散していた各業務システムサーバ(親機)を、24時間空調管理された情報管理課マシン室に集約することで、夏場に頻発していたサーバ機器の熱暴走をほぼ解消することができた。</p> <p>今後は、安定した電源供給と耐震性などの情報セキュリティにおいて優れた専用施設にサーバ機器の設置・管理を外部委託し、住民サービスの安定供給を確実に担保できるシステムの確立をめざす。</p> <p>事前調査として、まず近隣において専用施設を保有する業者からの情報収集及び導入効果の分析を行い、その結果をとりまとめた。</p> <p>5月16日 導入にともなう費用及び効果等の調査結果とりまとめ          5月25日 候補施設視察(課長、係長)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系システム次世代化及び他の機器更新のスケジュールを踏まえ、最も効率的な実施時期を検討</li> <li>・当初及び継続経費を抑制する方法の検討</li> </ul>					
結果	<p>20年度は基幹系システム次世代化以外に3システムの機器更新予定があるため、機器更新のピークを避け、21年度以降の実施が適当と判断した。</p> <p>また、設置予定場所の環境等を業者と再検討し、従来よりも費用を抑制できることが分かった。</p> <p>10月18日 候補施設視察(課長、係長)</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 <b>D 延期・未実施</b> 達成・終了					
課題等	コスト削減及び人員減につながる具体的要因の洗い出し					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					37
改革項目 担当課	学校用務員の嘱託化 <b>教育総務課</b>					
内容	<p>旧浜田市では、平成 15 年度に「学校用務員は将来的には正規職員を廃止し、嘱託職員を持って充てる。当面は用務員職場を民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先と位置付ける」との基本方針を決定している。</p> <p>新市においても当面は用務員職場を「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、用務員の新規採用は行わない方針で臨み、市全体の職員配置計画見直しの中で嘱託化について検討していく。</p>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	方針決定	計画策定			
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	方針検討	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成 18 年度の体制 用務員 39 人(うち嘱託 2 人) 小中学校 36 校、幼稚園 5 園</p> <p>※平成 18 年度における欠員 1 名の状況は、平成 19 年度の環境課民間委託に伴い、0 名となる。引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>現状の体制 用務員 39 人(うち嘱託2人)。</p> <p>小中学校 35 校、幼稚園5園</p> <p>引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応するとともに、嘱託化した場合の用務員の業務についてもあわせて検討し、平成 20 年度の計画策定に向けての嘱託化方針の決定を行う。</p>					
結果	<p>○ 用務員の退職者分を不採用とし、現業職員の配置転換で対応。</p> <p>○ 旭自治区の学校用務員を、平成 21 年度には学校給食会職員から嘱託職員に変更の予定で協議中。なお、19年度退職者1名分については、前倒しで、20年度から嘱託化の予定。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	4 民間委託等の推進						38
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	保育所の民営化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援課・旭支所・金城支所</span>						
内容	①市立の旭保育所5園(1園は休園中)の民営化を実施する。 ②市立美又へき地保育所の民営化を検討する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討	基本方針決定	実施				
成果目標	統合		—	—	—		
進捗実績	検討・実施	旭:基本方針決定	—	—	—		
成果実績	旭;2所に統合		—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>旭:民営化を図るため18年度は保育所の統合について検討。 H19.4月から、木田・和田の2所を休所(その他、都川休所中)し、今市・市木の2所体制にした。 金城:民営化(分園化を含め)を検討した。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>旭:平成19年度は2所体制で運営。民営化に向けた協議を保護者全体で実施。平成21年度に向けて民営化が円滑に図られるよう説明会を開催する。</p> <p>金城:支所内の協議結果に基づき、19年度早めに説明会を開催する。 基本方針の決定</p>						
結果	<p>旭:民営化検討委員会を平成19年8月に設置し、民営化に向けた協議を保護者全体で実施する。その結果、同年10月、民営化方針を決定する。連合自治会・地域協議会へ説明。 ○民営化方針 ・今市保育所:平成21年4月、廃止をもって移行 ・市木保育所:平成23年4月、廃止をもって移行 移行先 島根あさひ社会復帰促進センターの地域交流エリアに建設される「認定こども園」</p> <p>金城:今後の保育所のあり方について、保護者、自治会役員への説明会を開催した(平成20年1月と2月)。3月初めには地域への説明会を開催予定。これらの説明会・協議に基づき、年度内に基本方針を決定する見込み。</p>						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	保護者会との協議について回数を重ね、合意形成を図る必要がある。						
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					39
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目担当課	公用車運転業務の委託検討					管財課
内容	人員体制等の見直し、民間委託の可能性を検討し経費削減に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討		—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆業務内容を把握し、適切な車数を配置した。</p> <p>体制:乗務員3名、経費(整備費用、ガソリン代等) 予算額 14,820千円 車両数31台</p> <p>実績:マイクロバス2台 200回運行(内200<sup>*</sup>超の運行34回) 21,441<sup>*</sup>円</p> <p>普通車(8人乗) 135回運行(内200<sup>*</sup>超の運行54回) 19,673<sup>*</sup>円</p> <p>普通車(5人乗)2台 79回運行(内200<sup>*</sup>超の運行32回) 12,367<sup>*</sup>円</p> <p>合計 414回運行(内200<sup>*</sup>超の運行106回) 53,481<sup>*</sup>円</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標計画	<p>業務内容を把握し、適切な車数を配置する。</p> <p>現状:乗務員3名、経費(整備費用、ガソリン代等) バス2台 ワゴン1台 普通車2台</p> <p>公用車運転業務の年間スケジュール、走行距離等の把握公用車運転の利用状況や社会情勢を考慮し、市全体の職員配置を考える中で、基本方針を検討する。</p>					
結果	<p>体制:乗務員3名 管理車両数32台</p> <p>実績:マイクロバス2台 247回運行(内200<sup>*</sup>超の運行59回) 28,677<sup>*</sup>円</p> <p>普通車(8人乗) 124回運行(内200<sup>*</sup>超の運行54回) 19,529<sup>*</sup>円</p> <p>普通車(5人乗)2台 166回運行(内200<sup>*</sup>超の運行54回) 19,490<sup>*</sup>円</p> <p>議長車 17回運行(内200<sup>*</sup>超の運行10回) 3,722<sup>*</sup>円</p> <p>合計 554回運行(内200<sup>*</sup>超の運行177回) 71,418<sup>*</sup>円</p> <p>また、各課からの依頼の調整、急な依頼に対する融通性・機動力、市職員乗務の車内では重要案件について、協議しながら移動することができるなどの安心感など、金額に換算することのできないメリットが多い。このため、民間委託については、当分の間、取り止めることとした。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					達成・終了
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					40
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	市営住宅管理の民間委託					建築住宅課
内容	管理のうち国交省が認める範囲の管理について業務委託を検討する。 (主な委託内容) ①住宅使用料納付書発行及び集金(明渡し訴訟除く) ②入居者募集(選考事務除く)及び退去手続き・検査等 ③営繕工事発注及び管理(20万円以下程度)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	検討	検討	実施	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	検討			—	
成果実績			—	—	—	
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など						
◆民間委託への調査研究を実施 「島根県では県営住宅の管理運営にH18年4月の公営住宅法改正により導入された”指定管理者制度”(平成21年度管理代行制度を導入予定)を活用しており、H18年度は、この成果や他地方自治体の委託内容等の調査研究を行った」						
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	県へ確認等を行い、浜田市の方針をまとめ事務委託の準備を終える。					
結果	今年度委託先と考えられる島根県住宅供給公社と協議を行ったが、島根県住宅供給公社は、既に島根県との間で指定管理者制度で受託されており、県の管理方式といくつかの点で食い違いが出ており、委託に当たり、いくつかの問題点が浮かび上がり、今後両者での詰め合わせが必要な部分が出てきているので、早目に協議を進め問題解決を図る。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	島根県営住宅の運営を受託(指定管理者制度)している島根県住宅供給公社との協議では、県営住宅と市営住宅との管理方式に違いがある。 市営住宅(公営及びその他一般住宅)について管理代行制度と指定管理者制度の2本立てで運営委託する必要があり、委託にあたり適切な人員配置について、本庁・支所とも合わせた協議等が必要である。					
備考	正規職員2名 嘱託集金員2名減 その他金額効果 24,000 千円 (委託料) 762 戸 21,000 千円(県の委託事例による概算)					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						41
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	道路維持補修・道路パトロール業務の委託検討						建設整備課
内容	道路維持補修については、これまでも民間委託しており、今後も積極的に民間活用し経費削減に努める。また、道路パトロールについても、人員体制等の見直し、民間委託の可能性を検討し経費削減に努める。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	継続	継続	調査研究	試行	見直し		
成果目標							
進捗実績	継続	継続	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
平成18年度当初 正規職員2人、嘱託職員1人 道路維持補修等については、引き続き民間委託を行い経費削減に努める。 道路パトロールについては、今年度は現行体制で行い、引き続き業務効率化に向け継続検討する。							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	平成19年度当初 正規職員2人、嘱託職員1人 道路維持補修等については、引き続き民間委託を行い経費削減に努める。 道路パトロールについては、今年度は現体制で行う。						
結果	今年度は現行体制で行い、引き続き業務効率化に向け継続検討する						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					42
改革項目 担当課	環境パトロール業務の委託検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境課</span>					
内容	合併に伴い、旧浜田市から継続の本庁4名に加え支所分の環境パトロール業務に従事する2名を配置した。「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、今後、職員配置計画見直しの中で検討していく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆技能労務職職員の不採用計画により、欠員が出た場合に嘱託化を進める方針のもと、平成18年度から浜田以外の自治区を担当する環境パトロールを1班(2名)配置し、パトロール業務を行う中で業務量の適切な把握を行った。結果、旧那賀郡の不法投棄ごみが相当量あるため、19年度に旧那賀郡の環境パトロールを2班に増やすことについて、人事課、財政課と協議の上決定した。</p> <p>H18.4月 浜田自治区担当4名、他自治区担当2名 H19.4月 浜田自治区担当4名、他自治区担当4名(正職員6名、臨時職員2名)</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	○環境パトロール業務の業務量把握					
結果	18年4月から20年2月末までに1,673箇所 of 不法投棄場所を把握。 この内、環境パトロールの指導等により938箇所が撤去された。					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						43
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	給与・旅費・福利厚生事務の委託						人事課・教育総務課
内容	臨時・嘱託職員の給与(賃金)支給、社会保険、労働保険事務について社会保険労務士に委託することを検討する。 職員給与支給(共済含む)、旅費支給事務の委託についても検討する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討	実施	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	検討	実施	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆臨時・嘱託(非常勤)職員の給与支給・保険事務の外部委託を検討(H19年中に委託する方針決定)</p> <p>合併により、正規職員、非常勤・臨時・パート職員も倍増している。特に、頻繁に異動があり、職員ごとに勤務条件も大きく異なる非常勤・臨時職員等の事務処理には相当の時間外勤務で対応せざるを得ない状況にあったため、この事務を専門性のある社会保険労務士へ委託することを検討した。</p> <p>人事担当職員の時間外勤務を大幅に縮減するとともに、「人事評価」、「人材育成基本方針」、「職員研修」、「職員定員管理」などの本来人事管理業務に全力を傾注できる体制の構築を目指す。</p>							
<b>平成19年度の実績</b>							
目標 計画	臨時・嘱託(非常勤)職員の社会保険・雇用保険及び労災保険業務のアウトソーシング(業務委託)の実施。 4月～5月 業者選定(指名プロポーザル方式) 6月 業務委託本稼働						
結果	4月～5月 業者選定(指名プロポーザル方式) 7月 業務委託本稼働						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	非常勤・臨時・パート等の状況(所得税、社会保険、労働保険など) 非常勤職員 200人、臨時職員 50人 パート職員ほか 170人						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						44
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	窓口業務、戸籍・住民記録入力業務の委託 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課						
内容	戸籍法、住民基本台帳法、国籍法、民法などに基づく事務処理であるため、各法に精通した人材、専門知識が必要である。 個人情報保護の問題があるため、他市の事例を研究しながら検討する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	検討	→	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
◆住民票、戸籍の交付にかかる窓口業務の民間委託の検討(他自治体調査)							
<p>窓口業務は、住民票、戸籍の交付を民間委託業務とする法律制定後、行政責任を担保し、民間での取扱いが可能かを検討する。</p> <p>戸籍・住民記録入力業務は、戸籍法、住基法、民法などに基づく専門性を要する事務処理であることと個人情報保護の問題があるため、他市の事例を研究しながら慎重に検討する。</p>							
<b>平成19年度の実績</b>							
目標 計画	住民票、戸籍の交付に係る窓口業務の民間委託の検討(他自治体調査)						
結果	住民票、戸籍事務の民間委託をしている自治体(倉敷市)は、派遣会社への委託による実施であった。県内には、自治体業務を対象としている派遣会社は少ないため、派遣会社への委託は、困難と考える。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	行政責任の担保及び個人情報の保護と窓口業務の効率化						
課題等							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						45
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	がん・結核検診事務委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康長寿課</span>						
内容	現在、検診業務については委託しているが、今後、検診に関する事務業務について委託する。委託対象検診:結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん検診 委託事務:事前準備・当日受付等・事後処理						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	導入検討	導入	見直し	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	試行導入	一部導入		—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆乳がん検診(マンモグラフィ検診)の事務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 財団法人島根県環境保健公社</li> <li>・委託業務内容 公民館等における集団健診(検診日数22日 受診者数937人)に伴う事務業務 事前:予約受付、会場予約、受診票準備 当日:健診必要物品準備、会場設営、受付、検診問診・介助 事後:受診票確認、結果個人通知</li> </ul> <p>◆H19年からの「結核・肺がん検診、胃がん検診、子宮がん検診」の事務委託に向けて、検討・調整を行った。</p>							
<b>平成19年度の実績</b>							
目標 計画	<p>目標:委託可能な業務の委託により事務の効率化を図り、がん検診後の事後指導、未受診者対策によりがん予防対策の強化を図る。</p> <p>計画:乳がんマンモグラフィ検診に加え、他の集団がん検診(子宮がん・胃がん・肺がん)にかかる事務業務を委託する。</p> <p>検診日数:乳がん(20日)子宮がん(15日)胃がん(39日)肺がん(7日)</p>						
結果	<p>乳がん検診に続き、平成19年度から、肺がん、胃がん、子宮がんの事務委託を実施した。</p> <p>委託先は、財団法人島根県環境保健公社で、委託内容は平成18年度から実施している乳がん検診と同様。</p> <p>検診日数は、予定通り実施。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	乳がん検診の一部(成人病センター分)及び結核検診について事務委託できていないため、平成20年度の実施を目指す。						
備考							



テーマ・NO	4 民間委託等の推進						46
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	健康保険レセプト点検業務の委託 <span style="border: 1px solid black;">地域福祉課</span>						
内容	国保、老人医療合わせて、嘱託職員 4 名、臨時職員 2 名。 今後、民間への委託等を検討する。						
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	見直し	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	方針決定	直営実施	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆健康保険レセプト点検業務について、現行の嘱託職員等による直営方式と民間専門業者(市外業者)への委託方式を比較検討</p> <p>6月21日に医療制度改革関連法が成立し、老人保健医療事業については平成20年度に後期高齢者医療制度へ移行し、同制度の保険者となる広域連合にレセプト点検業務も移行することが明らかとなった。移行時まで1年余しかなく、委託によるメリットが見出しにくいことから、移行まで現体制を維持することが適当と判断した。</p> <p>国民健康保険事業については、民間2事業者から見積もりを取ったが、いずれも現予算額を上回るため、<u>現行どおりの事業実施が適当と判断した。</u></p> <p>※ ニチイ学館 7,200 千円、国保連 8,400 千円</p> <p>平成 18 年度決算額 6,232,168 円</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	従来どおり、現行の嘱託職員等による直営方式とする。						
結果							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 <span style="border: 1px solid black;">達成・終了</span>						
課題等	平成 20 年度から、老人医療のレセプトはなくなるため、嘱託職員 2 名、臨時職員 1 名(7 月までは 2 名)体制となる。						
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						47
	(1)民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	愛宕寮の運営委託検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援課・愛宕寮</span>						
内容	(施設概要) 母子家庭(DV 被害者を含む)の母と児童(20歳未満)の福祉を図るため、入所保護する施設。昭和26年に設置され、老朽化が進んでいる。 入所は、困難事例も多く、調査研究を重ね、より良い運営方法を見出す必要がある。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	→	見直し	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	調査研究	調査研究	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆他の母子生活支援施設の現況や問題点を調査把握し、関係機関とも協議し、民間委託又は民営化の可能性を広く調査研究した。多くの課題があり、市として基本的な方針を早い時期に決定し、問題点を検討する。</p> <p>4月19日 出雲市母子生活支援施設を訪問調査。  6月26日 運営委託についての情報交換会開催  7月13日 島根県で唯一民間運営している、松江市島根東光園(社会福祉法人)の運営について調査  「民間が経営維持していくためには、20世帯以上の定員で運営していくことが望ましいとの指導。(国からの措置費)」  H18年予算額:4,920千円 職員配置:施設長、母子指導員、少年指導員、嘱託医師、夜間休日管理員4名</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	1. 部内協議の実施 2. 島根県との協議 3. 関係機関との協議						
結果	1. 部内において今後の運営について方針の検討を実施 2. 県担当者(青少年家庭課)と県の動向について確認 3. 庁内検討会議の開催(5月23日・7月12日) 調査研究結果及び庁内検討会結果に基づき基本方針を決定する見込み						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	民営化した場合、人件費など経費の削減が可能となる。						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (2) 指定管理者制度の積極的な推進					48
改革項目 担当課	指定管理者制度の計画的実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当課</span>					
内容	既に平成16年度6施設、平成17年度1施設にて導入済。平成18年度よりさらに44施設で導入予定。残る施設についても、公募制を原則とする制度の導入について更に検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	累計額
成果目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000 千円
進捗実績	実施					
成果実績	30,000	43,000				H17比:千円
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>公の施設について、指定管理者制度を導入し、経費の節減を図る。平成16～18年度にかけて指定管理者制度の導入を行ったが、各担当課で直営を選択した施設について検討 経費節減に繋がり、利用者にとって利用、使用しやすい施設となる場合は、今後指定管理者制度の導入を検討</p> <p>H18.4月時点:指定管理者導入施設 51施設 ※ H19.4月から9施設で指定管理者制度を導入(既存施設8施設、新設施設1施設)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	H19時点:指定管理者導入施設 60施設(42条例)  指定管理者制度を導入する場合、経費の削減が期待できるため、その導入までの集約・整理を管財課で行うが、より効率的な方法で支援できるように検討する。					
結果	7月にH20年度から指定管理者制度導入の場合のスケジュール説明。9月にH20年度に指定管理者制度導入施設を集約 H20年度からは美又温泉国民保養センター、森林研修センターの2施設が指定管理者の変更をおこなった。また、国民宿舎千畳苑については、第一期H17～H19の指定期間終了により第二期H20～H24の指定管理者を決定した。					
進捗評価	A計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B計画どおり</span> C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	指定管理者制度を受託した団体への危機管理マニュアルの作成等を含む指導を行っていくこと。 現在直営としている施設は、○個別法によっては導入ができない ○経費の縮減を図りにくい など今の状況が変わらない限り拡大できる施設は少ない。					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						49
	(3) 施設建設・管理におけるPFI手法の活用						
改革項目 担当課	施設建設・管理におけるPFI手法の活用						該当課・総合調整室
内容	市のPFI導入方針を検討する。今後予定している施設建設・運営管理に積極的にPFI手法を適用し、民間活力の活用によるコスト削減・業務の効率化を目指す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	方針決定	事案検討	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	調査研究	調査研究	—	—	—		
成果実績	—		—	—	—		
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など							
<p>H18～</p> <p>◆PFI導入方針の調査研究</p> <p>県内7市において「該当事案ごとに方針検討」しており、統一的な導入指針の策定等については「今後検討」又は「検討予定無し」であったため、県・政令市レベルで策定された導入方針を中心に情報収集を行った。</p>							
平成19年度の取組み							
目標 計画	○該当案件について、PFI手法導入の可能性について検討を行う。						
結果	○該当案件なし						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	PFI導入検討のための職員知識の向上を図る必要がある						
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (4) 市場化テスト等の導入検討					50
改革項目 担当課	市場化テストの導入検討 <b>総合調整室</b>					
内容	民間でできることは民間に委ね、小さな行政組織を実現する観点から国が導入を進めているため、状況を見ながら制度導入の検討をする。 官が担う業務を抜本的に見直すためにも、制度導入に向けて調査研究を進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆制度導入に向けた調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18.5.26「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(市場化テスト法)」が成立</li> <li>・「地方行革新指針(H18.8.31)」において、公共サービスの一環として市場化テストの活用が提唱</li> <li>・国において(1) ハローワーク(公共職業安定所)関連(2) 社会保険庁関連(3) 行刑施設関連の3分野を「モデル事業」として市場化テストに取り組んでいるところ</li> <li>・浜田市における市場化テストの導入についても、国等の取組状況や「事務事業量調査」などを見ながら制度導入に向けた調査研究を行う。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	「事務事業量調査」で事務事業の内容を分析する中で、市場化テストの有効な活用も考慮・検討していく。					
結果	事務事業量調査を実施し、合併時に策定した計画から削減増、H19～29で161人削減となる定員適正化計画を策定(H20年2月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (4) 市場化テスト等の導入検討						51
改革項目 担当課	人材派遣会社を活用した業務委託の検討						総合調整室・人事課
内容	人材派遣会社を活用することによって、業務委託の更なる拡大を図る。他市の事例を参考に調査研究を行い、導入を目指す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	調査研究	→	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など							
平成19年度の取組み							
目標 計画	「事務事業量調査」で事務事業の内容を分析する中で、市場化テストも含め有効な業務委託等を考慮・検討していく。						
結果	事務事業量調査を実施し、合併時に策定した計画から削減増、H19～29で161人削減となる定員適正化計画を策定(H20年2月)						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1) 外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し						52
改革項目 担当課	市の関与(人的・財政的)の抜本的見直し <b>総合調整室</b>						
内容	市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	第三者評価	個別方針決定	→	→		
成果目標							
進捗実績	検討	指針策定	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆第三セクター等にかかる経営状況の点検評価</p> <p>市の財政的な関与について検討を行う中で、施設管理を行う第三セクター等については、指定管理者制度を推進したほか、第三セクター見直し指針(H17.7 月行革推進本部)に基づき、各団体の効率的・安定的な経営について点検評価を行った。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	市の関与についての検討 外郭団体及び市の関与の大きい第三セクターについて、個々の意義(事業の必要性・効果)を精査し、市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等を検討する。						
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三セクター、公社、財団等(以下「地方公社等」。)について、人的・財政的なあり方に関する統一的な基準として「地方公社等に関する指針」を策定(H19.11 月)</li> <li>・特に、財政的な見直しに関して「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」をあわせて策定</li> </ul>						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	(1)「債権及び債務の洗い出し」平成19年10月 (2)「指針の公表」平成19年12月議会(全員協議会) (3)「第三者評価」平成20年3月 (4)「経営改善計画」平成20年6月 (5)「地方公社等個別方針決定」(地方公社等が運営する施設の在り方を含む。)平成20年10月						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1) 外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し						53
改革項目 担当課	経営状況の点検評価の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>						
内容	経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	点検実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	点検実施	→	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>経営状況の点検評価の実施  外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、施設毎の課題・今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	経営状況の点検評価の実施 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、施設毎の課題・今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施する。						
結果	外郭団体及び第三セクターについて、経営状況及び経営改善策等について所管課へ照会						
進捗評価 課題等	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了		
備考							



テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1)外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し					54
改革項目 担当課	各施設の経営改善策(整理・統廃合等)の検討					該当課・総合調整室
内容	経営状況の点検評価の結果に基づき、経営改善策や統廃合などを進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	改善策の 実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討・実施	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆点検評価に基づく指導・支援の実施</p> <p>○ゆうひパーク浜田(株):平成18年5月から事業再生計画の策定が進められている。</p> <p>○財団法人浜田市教育文化振興事業団:基本財産の有効活用(国債購入) 施設管理委託の一括発注による委託経費の削減</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○点検評価に基づく指導・支援の実施: 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、点検評価の結果に基づき指導及び支援に努める。また、外郭団体について、類似団体の整理・統合を含めて検討</p> <p>○ゆうひパーク浜田(株) 本施設は地域振興上の拠点施設であるとともに、重度障害者も含め約100人の雇用がある極めて重要な事業所でもあり、近年では防災拠点としての役割を兼ね備えているため、今回の自主再建に際しては、市として支援策を検討していく必要がある。</p>					
結果	<p>○ゆうひパーク浜田(株):浜田市の支援策 6月議会で承認 (1)90%の減資。(11,800千円→1,180千円 ▲10,620千円) (2)7,220千円の増資。出資比率(14.0%) (3)リニューアル資金及び運転資金として、2億円の無利子融資(5年間)の実施 島根県市町村振興資金(金額:2億円、無利子) (4)監査役の派遣</p> <p>○(株)はまだ特産品センター:経営改善計画の策定を指導。土地代金の減額</p>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考	各施設の統廃合を含めた経営改善策を検討することにより、各施設の組織のスリム化をはかり経営状況を改善する。					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (2) 地方公社(土地開発公社)の経営健全化						55
改革項目 担当課	経営状況の点検評価の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設企画課</span>						
内容	経営状況の点検のため、四半期ごとに残高試算表及び借入金残高明細書の提出の実施をしてもらう。また、決算時において、事業報告書及び財務諸表等の点検評価の実施を行う。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施		—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成17年度の財務諸表・事業報告及び平成18年度の前算書・事業計画書の点検を行った。また、四半期ごとに「残高試算表」及び「借入金残高明細書」の提出を受け点検を実施した。</p> <p>(課題等)  公社の経営は、市の財政事情による影響が大きいため、財政課とも協議しながら問題点の把握に努める必要がある。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	引き続き、四半期ごとに提出される残高試算表及び借入金残高明細書の点検を実施する。また、平成18年度の財務諸表・事業報告書及び平成19年度の事業計画書・前算書の点検を実施し、適切かつ効率的な運営がされているかチェックする。						
結果	平成18年度の財務諸表・事業報告及び平成19年度の前算書・事業計画書の点検を行うとともに、随時、経営状況等について報告を受けた。 また、四半期ごとに「合計残高試算表」及び「長期借入金残高明細書」の提出を受けるなど、適切な会計処理及び事業運営がなされているか点検した。						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	公社の経営は、市の財政事情による影響が大きいため、財政課とも協議しながら問題点の把握に努める必要がある。						
備考							

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (2) 地方公社(土地開発公社)の経営健全化						56
改革項目 担当課	経営改善策の検討 <span style="border: 1px solid black;">建設企画課</span>						
内容	「公有地の拡大の推進に関する法律」に遵守して経営が行われている。業務量に対する人件費等は必要最低限と認識している。早期財産処分の推進を図り、今後も経営の効率化に努める。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施		—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆保有が5年以上経過する長期保有土地の早期処分、安定した事業量の確保、長期債務の圧縮による金利負担軽減等を中心課題として、引き続き、健全かつ効率的な運営が図られるよう指導した。</p> <p>◆長期保有土地の処分については、広報による公募を実施。住宅関連業者に対しても情報提供を行った。また、金利負担軽減のため、借入れを行わず自己資金を事業資金へ充当している。</p> <p>◆経費削減については、臨時職員の雇用を取り止めるなど固定費の抑制に努めた。</p> <p>(課題等) 公社の経営は、市の事業内容及び財政事情に影響されるため、財政課と協議しながら経営改善を進める必要がある。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成18年度の財務諸表・事業報告書及び平成19年度の事業計画書・予算書の点検を実施した上で問題点を整理する。 保有が5年以上経過する長期保有土地の早期処分、安定した事業量の確保、長期債務の圧縮による金利負担軽減等を中心課題として、引き続き、健全かつ効率的な運営が図られるよう指導する。						
結果	長期保有土地の処分については、住宅関連業者等に対しても情報提供を行っている。 また、金利負担軽減のため、借入れを行わず自己資金を事業資金へ充当している。 プロパー事業を積極的に推進するよう指導するとともに、市としても事業の円滑な推進に向けて協力をした。						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	公社の経営は、市の事業内容及び財政事情に影響されるため、財政課と協議しながら経営改善を進める必要がある。						
備考							

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					57
改革項目 担当課	定員管理の適正化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	上水道事業経営改善計画を策定する中で、適正な定員管理のあり方を検討し、経営の効率と改善を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・公表	△2名	△3名	△1名	→	職員減 △6名
成果目標		11,700	27,300	28,000	28,000	95,000千円
進捗実績	計画策定	△2名	—	—	—	
成果実績		12,793	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年8月 上水道事業経営改善計画策定  策定の基本方針 ①浜田市行財政改革に準じた計画であること  ②現在の料金体系を5年間維持できる計画であること  ③業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進め、経費の節減を図ること</p> <p>※ 適正な定員管理について、その内容を盛り込む  平成18年の職員数31人、内市長部局からの派遣職員15人</p> <p>(課題)  平成14年10月に料金改定を行い4年が経過したが、未普及地域の解消事業、第4期拡張事業等、積極的な事業展開を進めており、事業経営は依然として苦しい状況が続いている。  経営改善計画を策定することにより定員管理の適正化に努め、自助努力を促すとともに、短期、長期にわたる経営の安定化を図る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	経営改善計画に基づき計画係と漏水防止係を統合し、職員2名を削減する。					
結果	平成19年4月に計画係・漏水防止係を統合し、職員2名削減実施済み。 (削減効果: 12,793千円…人件費減 15,891千円、漏水調査業務委託料増 3,098千円)					
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 計画以上</span> B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	職員削減効果の累計 135,000千円 民間委託経費の累計 40,000千円 差引き 95,000千円					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					58
改革項目 担当課	給与の適正化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	市長部局に準じて給与の適正化を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆市長部局に準じて給与の改定等適正化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域給制度導入に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替え(4月)</li> <li>・職員間の格差是正のため在職者調整の一斉実施と、地域給完全実施について職員組合と協議(7月)</li> <li>・平成19年1月1日から差額停止を含む給料額の調整を実施(増減激変緩和7%上限)。合わせて、同日の昇給を1号抑制(1月)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	市長部局に準じて給与の適正化に努める。					
結果	18年度に実施した給与制度の抜本的な見直しの前倒し分について維持継続					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					59
改革項目 担当課	定員・給与等の状況の公表 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	市長部局に準じて給与等の公表を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	公表	公表	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18.9.15 市長部局とあわせ、人事行政等の運営状況を広報はまだ及び浜田市ホームページに公表した。</p> <p>(課題等) 職員の給与制度と人事行政を公表し、市民の理解を得る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	市長部局に準じて、定員、給与等の状況を公表する。					
結果	平成19年9月 市長部局とあわせ、人事行政の運営状況を広報、HPで公表					
進捗評価 課題等	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					60
改革項目 担当課	施設運営の効率化 <b>水道部</b>					
内容	施設の維持管理体制の見直し(各施設の集中管理装置の整備促進)と業務の民間委託(各施設巡回等の委託)を行い、人件費の削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施	→	
成果目標						
進捗実績	方針決定	検討	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の集中監視化の検討 ⇒ 現在拡張中の水道未普及地域解消事業(美川南地区:平成20年度完了)</li> <li>水道施設巡視業務を現行直営体制と民間委託との比較検討</li> </ul> <p>⇒ ◆経営改善計画を策定(H18.8月)し、民間委託の方針決定 「送配水施設の巡視と土日・祝祭日の監視業務を平成20年度から委託して、正規職員2名を削減し、嘱託職員を1名雇用する。」</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	経営改善計画に基づき、平成20年度から送配水施設の巡視と土日・祝祭日の監視業務を委託することになっているが、平成19年度は、委託先と委託方法について検討を行う。					
結果	検討の結果、民間委託では経費の削減効果が見込めないため、平成20年度から正規職員2名の削減にあわせ、嘱託職員2名を雇用し正規職員3名、嘱託職員2名体制の直営で行う予定。					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	送配水施設の巡視及び土日・祝祭日の監視業務委託について					
	H18	H19	H20			
	正規職員	5人	5人	3人		
	嘱託職員	0人	0人	2人		

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					61
改革項目 担当課	新たな収入の確保 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	未利用施設や土地の貸与、遊休地の売却により、資産の有効活用を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	用地売払	—	—	—	
成果実績		1,498	—	—	—	単位: 千円
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究に取り組んだ</li> <li>◆なお、H18.9.28 市議会決算特別委員会において、『遊休資産の有効活用をはかられたい』との意見が付され、水道事業会計の決算が認定された。</li> </ul> <p>(課題) 資産の売却により、水道事業の健全経営を図る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
結果	旧汐入団地用配水池跡地を売却。(売却額 1,498 千円)					
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 計画以上</span> B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					62
改革項目 担当課	民間活力の利用促進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	配水管の維持管理・漏水調査・減圧弁等調整・給水装置開閉栓業務などの民間委託により、人件費の削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施	→	
成果目標						
進捗実績	2 業務委託	導入	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18年8月経営改善計画を策定して民間委託の方針を定め、①と③は6月から委託した。</p> <p>① 緊急を要する漏水修繕工事は、浜田市水道事業協同組合へ委託</p> <p>② 漏水調査は民間委託を行い、漏水防止係と計画係を平成19年度統合</p> <p>③ 休日夜間の給水装置開閉栓業務は、浜田市水道事業協同組合に委託</p> <p>④ 給水装置の開閉栓業務は、3月末の異動時期に大半が集中し、平日の開閉栓業務を委託しても効果が薄いこと、閉栓は料金精算業務もあることから、平日の開閉栓業務は、直営業務とする。</p> <p>水圧の調整は、送配水管の漏水事故や高い所への配水等影響が大きいため、送配水管網と圧力調整の影響を熟知した職員が減圧弁の調整をおこなうこととし、民間委託は行わない。</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	計画係と漏水防止係を統合し、漏水調査は民間に委託する。					
結果	19年4月に計画係と漏水防止係を統合した。 19年度漏水調査業務(契約額3,098千円)を民間に委託した。					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					63
改革項目 担当課	上水道・下水道の業務統合検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部・下水道課</span>					
内容	業務の協力により、職員数の抑制と業務の効率化を図る ① 下水道使用料等賦課徴収事務の一元化を図りコスト削減を行う。 ② 支障移転等、協議の簡素化により効率的な施工を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	継続	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆事務統合の事前準備として、合併後5年以内での下水道使用料の従量制移行について協議を行った。 下水道使用料金の算定は、水道料金算定システムを利用し行われており、料金の算定だけでなく、賦課と徴収事務の一元化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一元化実施団体からの資料収集及び視察</li> <li>2 企業会計と一般会計の混同による問題点、課題の把握</li> <li>3 収納割合と業務委託金額の算出方法の検討</li> <li>4 下水道使用料の算出方法である「人頭制」(主に旧那賀郡)から「従量制」への移行の検討、協議</li> </ol>						
<b>平成19年度の実績</b>						
目標 計画	下水道使用料の従量制移行について協議する。					
結果	引き続き協議を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (1) 中期財政計画に基づく事業の実施					64
改革項目 担当課	中期財政計画の策定とローリングの実施					財政課
内容	平成27年度までの中期財政計画を毎年度点検・見直しする。合併効果や行財政改革効果を計画中に盛り込むことで、現段階における構造的収支不足を中長期で解消する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	策定・実施	→	→	→	→	
成果目標	38,822,000	36,355,000	32,691,000	32,811,000	31,611,000	歳出総額 (千円)
進捗実績	策定・実施	策定・実施	—	—	—	
成果実績	37,166,064		—	—	—	決算額
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18.6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 「普通建設事業費については、新市建設計画を見直し、合併前の概ね8割程度を7割程度の事業費に縮減」</li> <li>・H18.9月 事業評価の実施、予算反映 A173件、B58件、C44件、D26件 (A要求どおり、B年度見直し検討、C要年度見直し、D実施しない)</li> </ul> <p>(課題等) 国の地方財政改革の動向により自治体経営は大きく左右される。再生法制の議論も今後本格化することから予断を許さない状況が続くと考えられる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成20年度当初予算編成へ反映 9月 平成19年度中期財政計画公表					
結果	7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 9月 実施予定事業の見直し (投資的経費について自治区枠を15%削減し、合併前の6割程度に見直し) 11月 中期財政計画公表					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	再生法制及び国の地方財政改革、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因について、今後の動向を注視する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						65
	(1) 中期財政計画に基づく事業の実施						
改革項目 担当課	総人件費の抑制 <span style="border: 1px solid black;">財政課・人事課</span>						
内容	欠員不補充、勸奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各諸手当の見直しを図り総人件費を抑制する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	抑制	→	→	→	→		
成果目標	6,500,000	6,089,000	5,984,000	5,945,000	5,873,000	人件費総額	
進捗実績	抑制		—	—	—		
成果実績	6,541,168		—	—	—	決算額	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>H18 中期財政計画に対し、41,168千円の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年度退職者 16人(10月合併以降)、H18年度採用 10人(消防2人含む)</li> <li>・給与制度抜本改正及び在職者調整の実施(1月、中期財政計画上は10月実施予定)</li> <li>・時間外勤務手当16.1%削減(H17 192,799千円 ⇒ H18 161,844千円)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>今後も、退職者数の1/3採用による人員減や時間外手当の縮減を計画的に進める上で、平成19年度に実施する業務量調査結果に基づく人員の適正配置が行われることが肝要である。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	消防職員を除く、退職者数の1/3採用 平成18年度退職者 11人 平成19年度採用 4人						
結果	平成18年度退職者 37人 平成19年度採用 10人(消防2人含む)						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	計画的な縮減を遂行していく上でも、現在進められている業務量調査の結果に基づいた人員の適正な配置が行われることが必要である。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (1) 中期財政計画に基づく事業の実施					66
改革項目 担当課	シーリングの実施(一般経費の削減) <b>財政課</b>					
内容	平成18年度予算編成では一般経費で実質7%削減のシーリングを設定、これを達成した。平成19年度以降の予算編成においても、合併効果の実現を図るため引き続き部内予算要求上限(シーリング)の設定を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標		152,000	152,000	152,000	152,000	シーリング額
進捗実績	実施	—	—	—	—	当初予算ベース
成果実績	804,118	241,320	134,137	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度当初予算編成において7%シーリング 金額効果 804,118 千円  ※H18当初金額効果(地方債 + 一般財源ベース) 804,118 千円  H17一般経費 5,300,000 千円 - H18一般経費 4,495,882 千円</p> <p>◆平成19年度当初予算編成において5%シーリング 金額効果 241,320 千円  ・当初予算編成方針策定(H18.10月)  ・一般経費におけるシーリングの実施(対前年度△5%、カット額△241,320 千円)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成20年度予算編成にあわせシーリングの実施方法等を検討 10月 平成20年度予算編成方針説明会開催					
結果	10月 平成20年度当初予算編成方針策定 一般経費におけるシーリングの実施 (対前年度△3.1%、カット額△134,137 千円)					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	都会地に比べ景気回復の傾向が緩やかな地方においては、税収等が実質的に減収傾向が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予想されるため、経費縮減に重点を置いた予算編成を行う必要がある。					
備考	適正な予算規模を実現し、政策的経費に重点を置いた予算編成を行う上で、一般経費にシーリングを導入し、財源の効率的配分を図ることが可能となる。					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (1) 中期財政計画に基づく事業の実施					67
改革項目 担当課	予算編成方式の見直し <b>財政課</b>					
内容	総合振興計画による施策区分及び事務事業ごとの行政評価とリンクした新たな予算編成方式に取り組む。平成21年度予算編成より実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行	実施	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・準備	研究	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成21年度予算編成での実施を目指し、平成17年度に埼玉県越谷市で先進地視察を行っている。 平成18年度は、そうした内容を踏まえ引き続き調査研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新方式では枠配分予算が前提になる。</li> <li>・導入時に混乱をきたさないように、当初予算要求に際し各部ごとにシーリングを定め、各部での政策調整能力の向上を目指す。</li> <li>・H19当初予算編成において一般経費の予算要求額(地方債＋一般財源ベース)はシーリングの102%以内として各部において事業費の精査、優先順位等の調整を行う。 シーリング 4,360,000 千円、予算要求額 4,414,552 千円(対シーリング 101.3%)</li> </ul> <p>(課題等) 新予算編成方式では、枠配分予算の導入、政策・施策・事業の優先順位の決定等、各部の責任は高まるが、住民のニーズや費用対効果を一層厳しく予算編成に反映できる効果が期待できる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成21年度予算編成での実施を目指す。 総合振興計画前期基本計画に基づく、政策・施策の優先順位決定の仕組みについて調査研究を行う。併せて引き続き予算要求に係るシーリングの設定により、各部での政策調整能力の向上を目指す。					
結果	どのような経費を予算枠とするかなどを調査研究中					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	政策・施策・事業の優先順位の決定等において各部局で予算編成をする必要が生じることから、運用にあたっての仕組みづくりを十分検討する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						68
	(2) 公債費負担適正化計画の策定						
改革項目 担当課	公債費負担適正化計画の策定・管理						財政課
内容	平成17年度の実質公債費比率は21.1%になり、地方債同意等基準より平成18年度以降の地方債の発行にあたっては公債費負担適正化計画を策定したうえで実質公債費比率が18%以下となるまで県知事の許可を必要とすることになった。平成18年度に総務省の承認を得て公債費負担適正化計画を策定し、地方債の繰上償還、歳入の確保、歳出の削減を実行する中で平成26年度には実質公債費利率を18%以下に引き下げる。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	策定・実施	→	→	→	→		
成果目標	23.1%	25.5%	23.8%	21.8%	20.2%	実質公債費比率	
進捗実績	策定・実施		—	—	—		
成果実績	25.0%		—	—	—	決算数値	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>H18.10月 公債費負担適正化計画の提出</p> <p>平成26年度における実質公債費比率(3ヵ年平均)を18%未満とする。</p> <p>繰上償還の実施、退職者1/3採用、職員給与適正化、物件費・補助費の削減、使用料及び手数料の見直し、投資事業の抑制により財政健全化を図ることとする。</p> <p>(課題等)</p> <p>今後の再生法制の議論の本格化をにらみ、財政指標の健全化、構造的収支不足の解消を図るため、公債費負担適正化計画の着実な実行が必要である。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成26年度に実質公債費比率18%未満を目指す。 退職者数の1/3採用による人件費の縮減 繰上償還の実施 シーリングによる経常経費の削減						
結果	8月 公債費負担適正化計画県提出 実質公債費比率の算定方法の一部改正などによる数値の悪化及び再生法制の対応策として、政府及び縁故資金の一部繰上償還を行うことで比率を下げることを計画						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	再生法制による健全化判断比率の動向によっては、公債費負担適正化計画の更なる見直しも考えられるため、投資事業の削減など対応策を議論する必要がある。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					69
	(3) 行政評価制度による事務事業の見直し					
改革項目 担当課	行政評価制度による事務事業の見直し					総合調整室
内容	平成16年度から旧浜田市において試行実施している「行政評価制度」を、新市においても段階的な導入を検討する。 また、評価結果を、ホームページや広報誌に掲載することによって、市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。外部評価の実施についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	→	本格導入	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	本格導入		—	—	
成果実績	288 事業	175 事業		—	—	1 次評価事業数
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次評価(288事業)の実施(7月)</li> <li>・財政課サマーレビューにあわせ行政評価ヒアリング実施(7月～8月)</li> <li>・行政評価研修会(7月)関西学院大学 稲沢教授「行政経営と行政評価」</li> <li>・記入担当者(担当課長等)の評点に基づき、30事業を対象に2次評価の実施(2月)  <ul style="list-style-type: none"> <li>※2次評価中6事業については、外部委員(県立大学、大橋教授・小林教授)参加(課題等)</li> </ul> </li> </ul> <p>外部評価の試行導入等概ね計画どおり実施したが、評価の予算への直接的な反映・目的の整理・実施方法・対象事業の選定等について更なる検討を進める必要がある。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の実施に係る庁内会議の開催(対象事業の選定等)</li> <li>1次評価:4月から各課で記入</li> <li>2次評価:1次評価終了後、実施</li> <li>外部評価:2次評価終了後、外部委員を含めた外部評価を実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>※事務事業量調査の時期を考慮して行う。</li> </ul> </li> </ul>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1次評価の実施(7月、対象事業数175事業)</li> <li>◆2次評価は「運営費補助金の見直し」をテーマに、行革推進委員会委員から外部評価委員6名を選出し、9月～10月にのべ8回の行政評価委員会(2次評価、84事業)を開催した。  →平成20年度以降、約3,000万円(H19比△9%)の補助金見直し効果</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	補助金見直しのツールとして行政評価を活用し、外部評価を本格的に導入することによって、課題であった予算と評価の連動に効果があった。次年度以降も、継続して取り組む必要がある。					
備考						



テーマ・NO	6 財政運営の健全化					70
	(3) 行政評価制度による事務事業の見直し					
改革項目 担当課	施策評価、政策評価等の導入検討					総合調整室
内容	総合振興計画、予算編成と連動した施策評価を実施し、選択と集中による費用対効果の高い行政運営を目指す。また、実施方法を検討し、有効性が認められた場合は、順次実施する。他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した評価についても活用を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	方針決定	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・実施	研究・実施		—	—	
成果実績	—	—		—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した都市評価ネットワーク会議に参加し、NIRA型ベンチマークによる施策評価に向けた研究活動を実施した。</p> <p>◆業務成果を評価する取組みとして「M-1グランプリ」を実施(H19.1月～)      庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰      10課14件の提案。最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」</p> <p>(課題等)      行政評価ネットワーク会議に参加したほか、19年1月から職員意識の向上を目的とした成果評価制度を実施している。継続的な取組みにより職場風土の改革を行うことが課題。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○都市行政評価ネットワーク会議への参加(ベンチマーク手法を活用した行政評価) ○「M-1グランプリ」の実施					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市行政評価ネットワーク会議によるベンチマーク調査の実施</li> <li>第2回「M-1グランプリ」(4月～9月期)グランプリ「どぶろく特区によるまちづくり」</li> <li>第3回「M-1グランプリ」(10月～3月期)グランプリ開催</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (4) 企業会計手法の導入					71
改革項目 担当課	貸借対照表(バランスシート)等の公表及び財政運営への活用 総合調整室・会計課・財政課					
内容	<p>発生主義による企業会計手法にもとづき作成した財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書)を積極的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般会計、特別会計の経営分析・コスト分析</li> <li>○外郭団体・第三セクターの経営分析</li> <li>○財務諸表、経営分析を広報、ホームページ等への掲載</li> </ul>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	活用	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	研究	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロンティアプロ21」による公会計制度改革に関する調査研究</li> <li>・財務諸表を活用した経営分析やコスト分析の手法について、調査研究を行う。</li> <li>・市町村アカデミー「公会計改革短期研修」への参加(職員3名)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について(地方行革新指針)」(H18.8 月)において、地方公共団体と関連団体等を含む「連結ベース」での貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書(「財務4表」)の整備を平成21年度までに取り組むことが要請されている。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○島根県等が主催する「連結ベース」の財務4表作成・利活用の研究会に参加</li> <li>・県内共通した考え方のもと、国の公会計制度改革の趣旨に基づき、平成20年度決算から「連結ベース」の「財務4表」等を作成すべく準備を進める。</li> </ul>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務4表研修会(講師:監査法人トーマツ)</li> <li>6月～3月までの間に合計8回の研修会に参加し、のべ18名の職員が参加</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						72
	(4) 企業会計手法の導入						
改革項目 担当課	企業会計手法に関する調査研究(導入検討)						
	総合調整室・会計課・財政課						
内容	先進地の事例、国の動向も参考にしながら各会計分野における企業会計手法の導入を目指す。新会計基準(連結決算等)への対応も検討する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	導入	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	調査・研究	調査研究	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など							
<p>◆企業会計手法に関する調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研究活動への参加</li> <li>公会計研究講座及び公会計改革会議(日経新聞社主催)(7月:1名)</li> <li>早稲田大学パブリックサービス研究所主催の研究講座(11月:1名)</li> <li>東京都主催「公会計制度改革フォーラム」(12月:1名)</li> <li>公会計改革研究会主催「予算制度改革と公会計の役割」(12月:1名)</li> <li>市町村アカデミー「公会計制度改革セミナー」(1月:3名)</li> <li>○フロンティアプロ21;「企業会計手法の導入と活用について」報告書作成</li> </ul>							
平成19年度の取組み							
目標 計画	○島根県等が主催する「連結ベース」の財務4表作成・利活用の研究会に参加 ・県内共通した考え方のもと、国の公会計制度改革の趣旨に基づき、平成20年度決算から「連結ベース」の「財務4表」等を作成すべく準備を進める。						
結果	○財務4表研修会(講師:監査法人トーマツ) ※6月～3月までの間に合計8回の研修会に参加し、のべ18名の職員が参加 ○公会計改革研究講座「新しい公会計制度等に関する解説」関西学院大学 1名 ○書籍「公会計改革～ディスクロージャーが「見える行政」をつくる～」発刊(日経新聞社) ※この中でH19 普通会計決算のBS(試作版)を掲載						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						73
	(5) 自主財源の確保						
改革項目 担当課	市税等の徴収率の向上(滞納処分) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">徴収課</span>						
内容	滞納整理は、滞納者との納付交渉を基本とするが、必要に応じて財産調査を実施し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。それに伴うPR効果も期待しながら、徴収率の向上を目指す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	継続	→	→	→	→		
成果目標	94.60	95.25		95.45		徴収率(%)	
進捗実績	継続		—	—	—		
成果実績	95.15		—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努めた</p> <p>H17徴収率:市税94.50%      H18目標徴収率:市税94.60%</p> <p>H17滞納繰越額 424,039 千円      H18目標滞納繰越額 400,000 千円</p> <p>H18徴収率:市税95.15(対前年度増減0.65%)</p> <p>H18年度滞納繰越額 355,529 千円(対前年度増減△68,510 千円)</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</p> <p>H18徴収率:市税95.15%      H19目標徴収率:95.25%</p> <p>① 長期滞納事案の全件見直し</p> <p>② 分納事案の再交渉と分納管理の徹底、新規発生をさせない取組み</p> <p>③ 執行停止の促進</p> <p>④ 財産調査の徹底</p> <p>⑤ 滞納処分の強化</p> <p>⑥ 先進地の調査研究及び職場研修の充実</p>						
結果	<p>8月17日に収納特別対策本部を開催し、滞納整理基本方針の確認及び平成19年度末に達成すべき徴収率を95.25%と設定した。今年度は税源移譲により現年課税分の新規滞納の増加が懸念されるため、早期滞納整理に着手した。</p>						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保						74
改革項目 担当課	市税納期前納付報奨金の検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税務課</span>						
内容	平成18年度から交付率0.5%上限3万円となった。交付状況を分析し19年度以降に縮減、廃止の方向で検討する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	分析	周知	全面廃止	→	→	金額効果(千円)	
成果目標	0	△3,000	24,000	24,000	24,000	H18年度比	
進捗実績	検討・方針決定		—	—	—		
成果実績	0		—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成18年度当初予算28,000千円の市税前納報奨金について、縮減・廃止を検討し、平成20年度より制度廃止(市民税県民税、固定資産税ともに)する方針決定</p> <p>「合併時の決定を受け実施している新市での報奨金制度のあり方について、山陰、中国地区各市の現状を調査し、その効果を検討した結果、給与所得者など制度の適用がないものとの不公平感を解消するため、平成20年度より制度の廃止を行う。(市民税県民税、固定資産税ともに)」</p> <p>(課題等)</p> <p>市税条例改正後、広報紙への掲載、平成19年度前納対象者へのダイレクトメールなどで納税者への周知を行う。 なお、平成19年度は税源移譲に伴い市民税県民税の前納報奨金が3,000千円程度の増加が見込まれる。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成18年度に行った調査結果に基づき、平成20年度からの廃止に向け、納税者への周知を行う。						
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月議会にて市税条例の改正を行い、前納報奨金制度廃止の議決を得た。</li> <li>・広報はまだ10月1日号にて廃止の記事を掲載予定。</li> <li>・市外居住者及び三隅地区の住民へ廃止案内文書を送付予定(10月中)。</li> <li>・確定申告及び市申告のお願いに併せCATVで周知予定。(来年2月)</li> </ul>						
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 計画以上</span> B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	特になし						
備考	(参考) 市税前納報奨金 平成18年度 当初予算額 28,000千円 支出実績 市民税県民税 3,789千円 固定資産税 20,326千円 平成19年度 当初予算額 27,000千円 支出実績 市民税県民税 5,903千円(対前年55.8%増) 固定資産税 20,460千円						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					75
改革項目 担当課	各種補助金・交付金等の見直し <b>財政課</b>					
内容	補助金等の見直しについては過去数度取り組んだところであるが、統一的な基準による削減は難しい状況。基本的には個々の補助金を予算査定で見直すことを基本としつつ、見直しの基本姿勢を表す。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	実施	→	→	→	
成果目標		65,000	65,000	65,000	65,000	削減額(千円)
進捗実績	実態把握	実施	—	—	—	
成果実績	0	30,054	—	—	—	
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成19年度当初予算 行政が事務局を務める協議会等への補助金カット 2,774 千円  類似団体並の物件費・補助費の実現を目指し、7月 各種補助金一覧各課作成・ヒアリング  平成19年度当初予算編成方針において、行政が事務局を務める協議会等への補助金については対前年度5%カットを指示、他の補助金についてはH19に行革専門部会において検討</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	行革専門部会を組織し、必要性・規模・終期等の客観的評価を受ける。その上で平成20年度以降の予算に反映					
結果	<p>運営費補助に係るものを対象として事業を抽出し、サマーレビューに併せヒアリングを実施、内容を精査した上で外部委員による2次評価の対象とした。</p> <p>6月 運営費補助対象事業抽出 抽出件数:102件  8月 サマーレビューに併せヒアリング実施  9月 2次評価対象事業を選定 選定件数:84件  10月 外部委員による2次評価  12月 2次評価の公表  対前年度△8.8%、カット額△30,054 千円として平成 20 年度当初予算に反映させた</p>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	評価結果如何に関わらず、常に目的・効果等を検証し、財政状況等を勘案し、抜本的な見直しを含めた検討が必要である。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					76
改革項目 担当課	使用料、手数料の見直し <b>財政課</b>					
内容	公債費負担適正化計画の中で計画を策定する。ごみ処理手数料をはじめ各種使用料・手数料をコスト分析、他団体比較などの方法により適正な料金に見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	実施	見直し	→	→	
成果目標		22,166	→	50,000	→	増収効果(千円)
進捗実績	実態把握		—	—	—	
成果実績	0		—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆広域行政組合における可燃ごみ投入手数料を改定 H18.12月 手数料条例改正 個人 105 円→200 円、事業所 315 円→800 円</p> <p>(課題等) 業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上に繋げていく。平成20年以降50,000千円の増収を目指す。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	使用料・手数料については、合併時に調整が行われている実態を平成18年度のサマーレビューにおいて確認をしたところである。平成21年度改定を目指すごみ処理手数料については、その実現に向け協議を継続する。					
結果	8月 サマーレビューにおいて、主に施設に係る使用料・手数料についてヒアリング実施 類似施設等における使用料・手数料の格差について現状を把握					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	市内施設の一層の効率的な運営を図るために、部局間における類似施設の調整、施設として存続することの必要性など検討する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					77
改革項目 担当課	基金の効率的運用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会計課</span>					
内容	基金の歳計現金への繰替運用、高利回りの債券運用及び合算運用を実施する。 ペイオフ対策として弾力的な資金運用を実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	見直し	
成果目標	2,283	1,914	2,399	2,399	2,399	対H17比増加運用益[千円]
進捗実績			—	—	—	
成果実績	3,998	2,575	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆基金の繰替運用、債券運用及び合算運用など弾力的な資金運用により3,998千円の運用益確保</p> <p>①金融機関ごとに満期日を設定し、大口預金化。預金金利上昇により、既存の預金を解約し、大口化の上、新利率で再預金し、利子収入の増加を図る (解約預金口数31、新規積立口数20)⇒3,071千円の成果</p> <p>②定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 ⇒ 900千円の成果</p> <p>③資金収支状況を考慮して預金運用期間を設定し、資金不足時には金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用にて対応⇒ 27千円の成果</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。</p> <p>② 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。</p>					
結果	<p>① 資金不足時に、基金の繰替運用により、適時資金需を確保した。 預金金利上昇により財政課により繰替運用利率の見直しが行われた。 ⇒ 1,015千円の成果</p> <p>② まちづくり振興基金で国債(5年利付、利回1.157%)99,000千円購入。 大口預金5年満期に比べ、19年度で354千円/年の運用益増。 (20年度～23年度は、それぞれ643千円増の見込み) 前年度までの国債購入による継続成果 1,206千円 ⇒ 1,560千円の成果</p>					
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 計画以上</span> B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	6 財政運営の健全化						78
	(6) 遊休財産(普通財産)の有効活用又は売却						
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の貸付け <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課</span>						
内容	社会福祉法人への貸付地の有償化、普通財産の「月極駐車場」としての貸し付けにより増収を図る。貸付を対象とする土地を拡大し、引き続き普通財産の有効活用を進める。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施	→	—	—	—		
成果実績	21,468	21,500				貸付料収入:千円	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>H18 貸付料収入 約21,468 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 社会福祉法人への土地有償貸付 「H18 は算出貸付料の1割、H19 は2割、H20 以降は3割とすることで、覚書を締結」</li> <li>・駐車場不足問題を解決することから、遊休資産を臨時月極駐車場として貸付 月極駐車 唐鐘川河口左岸側 下府川河口右岸側 田町遊休地2か所 鏡山大橋付近 元浜遊休地</li> </ul>							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	合併後、算出方法を変更しており、貸付料が増額となる場合もあるが、合併前に長期契約している案件について、増額に応じてもらえない可能性がある。 可能な限り、契約の変更に応じてもらうように協議を行う。						
結果	概ね契約更新、貸付金額の合意を取り付けたが、1件、合意のとれない案件がある。 合併前の長期契約案件 102件 また、遊休資産である旧白鳩学園について広報で利用者を募ったが応募がなかった。						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	民法上での契約のため双方協議で貸付契約を更新することとなるが、過去からの複雑な経緯のあるものや政策案件について協議が成立しにくい。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						79
	(6) 遊休財産(普通財産)の有効活用又は売却						
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の売却 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課</span>						
内容	公募により売却を進めている宅地(36区画)の売却を進めるとともに、普通財産のうち処分できるものを洗い出し、売却処分をおこなう。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	実施		—	—	—		
成果実績	81,640	1,360,000	—	—	—	土地売却収入:千円	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>H18土地売却収入 81,640千円</p> <p>✓市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進めた。遊休資産売却による単年度収支の向上および固定資産税の収入による長期的財源確保に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田町1区画(売却) ・元浜町1区画(売却) ・上府町1区画(売却)。</li> <li>・三隅 岡見団地26区画 ・晴海台2区画 ・旭重富団地 6区画</li> <li>・駅北関係で、518㎡ 約30,000千円の売却(臨時的)</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 三隅 岡見団地26区画。 晴海台2区画。 旭 重富団地 6区画。						
結果	宅地造成保留地としては、田町保留地を12,494千円、重富住宅団地を2区画6,623千円、その他、法定外公共物などを売却した。 特例案件として、黒川医療センターを1,203,402千円、お魚センター用地を128,466千円で売却した。						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C計画一部実施等</span> D延期・未実施 達成・終了						
課題等	旧浜田市エリアの売却可能な宅地造成保留地は全て売却したが、旧那賀郡エリアにおいては、需要が乏しく、残存している状況である。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					80
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					
改革項目 担当課	特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					該当課・財政課
内容	特別会計及び広域事業の財政の健全化を図る。また、「中期財政計画」にもとづいた事業の見直しを実施することで、一般会計からの繰出金等を最小限に抑制する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標	3,743,000	3,772,000	3,896,000	4,218,000	4,480,000	繰出金額(千円)
進捗実績	見直し		—	—	—	
成果実績	3,324,464		—	—	—	決算額
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>H18年度 一般会計繰出金予算 3,215,019 千円 広域行政組合負担金 1,340,401 千円</p> <p>◆中期財政計画を策定し、実質公債費比率が一般単独事業債の発行に影響を及ぼさない水準に抑制するよう繰出金・負担金ベースで特別会計・広域の事業規模を見直す</p> <p>6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 7月 主要事業実施計画書各課提出・ヒアリング</p> <p>10月 公債費負担適正化計画・公営企業経営健全化計画を県に提出、計画に沿った事業の実施に努める</p> <p>(課題等)</p> <p>事業規模の見直しは、繰出金・負担金の圧縮に繋がるばかりでなく、特に特別会計の投資事業規模は実質公債費比率に影響するため、合併後の財政運営の柱となる合併特例債の発行にも影響が出かねない。安定した財政運営を実現する上で、実質公債費比率の改善が必要であることから、事業規模の見直しは必要不可欠である。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>中期財政計画(公債費負担適正化計画及び公営企業経営健全化計画を内包)上の繰出金・負担金ベースで特別会計・広域の事業規模を管理する。</p> <p>7月 主要事業実施計画書各課提出</p> <p>8月 各課ヒアリング実施</p> <p>9月 ローリング 平成20年度当初予算編成へ反映</p>					
結果	<p>中期財政計画及び政府資金の一部繰上償還に係る健全化計画に向けて事業計画を見直し</p> <p>7月 主要事業実施計画各課提出</p> <p>8月 ヒアリング実施</p> <p>9月 事業内容の精査</p> <p>10月 政府資金の一部繰上償還に係る健全化計画策定</p> <p>12月 中期財政計画公表</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	特別会計の事業規模は再生法制における健全化判断比率に影響することから、今後の安定した財政運営を実現する上でも事業規模の見直しは必要不可欠である。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						81
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	国民健康保険事業の見直し <b>地域福祉課</b>						
内容	レセプト点検強化等による医療費の抑制、収納率の向上により、更なる健全化を目指す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	見直し	→	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度決算額 6,459,579,135 円 一般会計からの繰出金 606,814,242 円  平成19年度予算額 7,185,317,000 円 一般会計からの繰出金 675,325,000 円  平成20年度予算額 6,808,440,000 円 一般会計からの繰出金 485,134,000 円</p> <p>◆レセプト点検の強化については、レセプト点検業務の民間委託の検討に合わせて、業務の体制や方法を検討  「NO. 46 に記載のとおり、H20 年後期高齢者医療制度導入に伴う老人保健医療事業の保険者移管(広域連合へ)、  国民健康保険事業における民間事業者とのコスト比較などを勘案し、現行どおり(直営)の事業実施が適当と判断した。」</p> <p>◆国保料収納率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職徴収・支援徴収(主に現年分)</li> <li>・財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理</li> <li>・先進地調査(名古屋市・京都市・日本経営協会のセミナー)</li> <li>・長期滞納者に対する「資格証」の交付について19年度から実施する。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。 数値目標としては平成18年度決算の状況により設定する。 長期滞納者に対する「資格証」の交付。						
結果	レセプト点検については、従来どおり、現行の嘱託職員等による直営方式とする。 「資格証」54 件、「短期保険証」510 件を交付し、納付相談の機会を増やしている。						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						82
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	駐車場事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課</span>						
内容	栄町・駅前・道分山立体の3駐車場。 案内看板の増設、石央文化ホールのイベントとの連携等により増収を目指す。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施		—	—	—	駐車場料金収入	
成果実績	55,406	59,600	—	—	—	千円	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆H18駐車場料金収入 約55,406千円(前年比 5.6%増)</p> <p>稼働率、回転率を向上するため、定期枠定数の拡大および募集により収入の向上を図った。 石央文化ホールと連携し、入場者数が多く見込まれるイベントについては、臨時清算機(1台)による支援業務を委託しているが、今後も利用拡大をはかる。 道分山立体駐車場への看板設置。カーナビソフト会社へ市営駐車場をナビに表示してもらうよう依頼。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成19年4月1日から、30分間無料とした。稼働率、回転率の向上が期待できる。 石央文化ホールと連携し、入場者数が多く見込まれるイベントについては、臨時清算機(1台)による支援業務を委託しているが、今後も利用拡大をはかる。						
結果	30分無料化により、道分山立体駐車場については、使用料、利用者数ともに伸びており、平成18年度より収入は、8%程度の伸び、利用台数は12%程度の伸びとなった。 駅前駐車場はこの影響が少なく昨年とほぼ同じ水準を維持している。 栄町駐車場はH18年度に比べ使用料がやや減ったものの、利用台数は15%程度伸びており30分無料化の影響が大であった。						
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 計画以上</span> B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					83
改革項目 担当課	老人保健医療事業の見直し <b>地域福祉課</b>					
内容	レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	—	—	
成果目標			(業務終了)			
進捗実績	方針決定	直営実施	—	—	—	
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度予算額 8,379,977千円 一般会計からの繰出金 671,112千円						
現時点では事業化できていない介護保険制度との過誤・重複請求の是正について、当該事業を実施した場合の効果を推定するとともに、事業化のために必要な経費(システム改修費)との費用対効果を検証した。						
◎先進市(出雲市)の事例では、専任嘱託職員2名を雇用して年間約40万円の適正化実績(H17年度)ということで、レセプト点検事業実施による直接的なメリットは少ない。						
◎老人医療制度が平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行し、保険者も浜田市から広域連合に変わるため、平成19年度にシステム開発費等の費用をかけて取組みを行っても十分な効果が見込まれない						
⇒ 事業化しない方針決定						
<b>平成19年度取組み</b>						
目標 計画	平成20年度から、老人医療制度が後期高齢者医療制度へ移行するため、浜田市によるレセプト点検事業は、平成20年度(平成20年3月診療分まで)をもって終了。					
結果	後期高齢者制度への移行(H20.4月)。移行過程で、数月分のレセプト点検業務を平成20年度に引き続き直営で行う。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 <b>達成・終了</b>					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						84
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	国民宿舎事業の見直し <b>商工観光課</b>						
内容	平成17年度指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用によりサービスの向上、経営の効率化を図る。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	見直し	→	→	H17比	
成果目標	3,000	4,000	△4,000	△3,000	△2,000	積上効果(千円)	
進捗実績	実施	見直し	—	—	—		
成果実績	3,005	△2000	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成17年度に比し、一般会計からの繰入金を3,005千円縮減</p> <p>指定管理者2年目となり、初年度の営業効果が徐々に出てくるものと期待できることから、料理メニューの見直し、ホームページの刷新等を実施した。※この取組みによる指定管理者納付金の増額 3,005千円</p> <p>(課題等) 国府地区公共下水道計画によって生ずる公共下水道への繋ぎ込み経費及び公衆浴場用重油価格の高騰により当初計画にない経費が効かり、縮減した経費以上の経費が必要となる。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	指定管理者最終年度の3年目となり、軌道にのった運営をさらに企業努力によって一般会計からの繰入金を平成18年度に比較して1,000千円縮減する。						
結果	10月 指定管理者の募集開始 企業努力へのインセンティブを与えるため、条例改正により、指定期間を3年から5年に延長 燃料・食材の高騰、公共下水道料金の発生等による指定管理者負担金を36,000千円以上とした。						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり <b>C計画一部実施等</b> D延期・未実施 達成・終了						
課題等	燃料・食材の高騰の影響、施設維持管理費増大傾向						
備考	一般会計繰出金を5年間で指定管理者制度導入当初水準(H19)に維持 一般会計繰出金 H17 約32,550千円(社団退職金分を除く) H18 約29,540千円 H19 約39,265千円						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						85
	(7)特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	公共下水道事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下水道課</span>						
内容	健全経営の観点から、未整備地区の早期完成と接続率の向上を図る。また、上水道・下水道の業務統合を検討するとともに、経営健全化の観点から公営企業会計の導入について調査研究を行う。適正な維持管理委託費の分析や負担金及び使用料の見直しを図る。 平成18年度予算額 1,008,025千円 一般会計からの繰出金 254,929千円						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	推進・見直し	→	→	→	→		
成果目標	300	350	500			接続件数	
進捗実績	推進・見直し	→	—	—	—		
成果実績	253	370	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆供用開始区域における接続率の向上 国府地区H18年4月現在接続件数 180件→目標 300件 →3月末現在接続件数 253件</p> <p>◆第2期事業認可申請区域の見直し完了</p> <p>◆汚泥の再生利用を図るため、脱水汚泥をリサイクルする業者と契約締結 (課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な事業区域の設定により、効率的な下水道計画とする。</li> <li>・ 汚泥焼却処分よりも安価であり、リサイクル型社会の実現にも寄与できる。</li> <li>・ 使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	供用開始区域において接続率の向上を図る。 目標接続件数 350件						
結果	3月末現在接続件数 370件						
進捗評価	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A計画以上</span> B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							



テーマ・NO	6 財政運営の健全化						86
	(7)特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	農業集落排水事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下水道課</span>						
内容	健全な管理運営を図るため、接続率の普及啓発と接続率の向上を図る。適正な維持管理委託経費の分析や分担金・使用料の見直しを図る。 平成18年度予算額 1,491,730 千円 一般会計からの繰出金 231,932 千円						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	→	→		
成果目標	250	250	300			接続件数	
進捗実績	一部実施	→	—	—	—		
成果実績	209	240	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆供用開始地区における接続率の向上  美川地区 H18年4月現在接続件数157件 → 目標250件  【浜田】美川地区(H16 供用)46.9%  【弥栄】杵束地区(S62 供用)98.5%、安城地区(H7 供用)97.4%  【三隅】地方地区(H8 供用)83.7% ・ 3月末現在接続件数209件</p> <p>(課題等)  ・使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	供用開始区域において接続率の向上を図る。 目標接続件数250件(美川)						
結果	3月末現在接続件数 240件						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						87
	(7)特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	漁業集落排水事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下水道課</span>						
内容	適正な維持管理委託経費や使用料の見直し。 平成 18 年度予算額 54,679 千円 一般会計からの繰出金 41,166 千円						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	→	→		
成果目標	358	390	390			接続件数	
進捗実績	見直し	→	—	—	—		
成果実績	375	382	—	—	—		
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆接続率の向上(接続人口比率 約 78%)  H18 年 4 月現在接続件数 348 件 → 目標 358 件  (三隅の3地区で整備済 今後の事業予定はなし)・・・3 月末現在接続件数 375 件</p> <p>(課題等)  使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。  平成 18 年度予算額 維持管理費 17,805 千円、使用料収入 11,019 千円</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	接続率の向上を図る。 目標接続件数 390 件						
結果	3 月末現在接続件数 382 件						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	新規接続があっても一人世帯の死亡による閉栓があるため実数が増加しない。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					88
	(7)特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					
改革項目 担当課	生活排水処理事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下水道課</span>					
内容	適正な維持管理委託経費の分析や分担金・使用料の見直し。 平成 18 年度予算額 84,125 千円 一般会計からの繰出金 25,841 千円					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>(旭、弥栄、三隅地区において実施中)</p> <p>◆事業を効率的に実施するため、施工戸数をまとめて計画的に発注、諸経費等を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度設置 旭 16 件(1 工事)、弥栄 12 件(4 工事)、三隅 18 件(2 工事)</li> <li>・設置及び譲渡済基数 173 基(旭 41 弥栄 72 三隅 60)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	計画的に発注する。 設置基数 54 基(旭 19 弥栄 15 三隅 20)					
結果	旭 19 基、弥栄 18 基、三隅 9 基発注済					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	排水設備工事費は個人負担になるため、設置希望者が計画数に満たない場合がある。(設置希望者全員が必ず実施するとは限らないため。)					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						89
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	簡易水道事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>						
内容	簡易水道事業は、各施設の維持管理体制の効率化、有収率の向上を図るため、漏水防止対策として老朽管更新や、施設の改良・改善を行い、経営状況の見直しを図る。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	検討	方針決定	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>							
H18～ ◆経費節減・運営体制の効率化に向け、組織体制の見直し中 平成 18 年度予算額 1,698,303 千円、一般会計からの繰入金 475,829 千円							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	平成 19 年度に組織の見直しを行う。						
結果	平成 20 年 4 月からの組織の見直しについて方針決定した。 「各支所建設課(三隅支所は水道課)の簡易水道、工業用水部門を水道部工務二課(新設予定)に移管し、上水道業務との業務統合による効率化をはかる」						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	<b>6 財政運営の健全化</b>					<b>90</b>
	<b>(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し</b>					
改革項目 担当課	<b>介護保険事業の見直し</b>					<b>広域行政組合・健康長寿課</b>
内容	介護予防の取組みを推進し、あらたな要介護者の発生や介護状態の重度化を抑制する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入	実施	見直し	実施	継続	
成果目標						
進捗実績	導入	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆高齢者人口の5%(800人程度)を対象とした地域支援事業・特定高齢者施策の実施 H18.5月、基本健康診査開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上受診者数7,396人のうち特定高齢者候補者数435人</li> <li>・特定高齢者決定者数71人(65歳以上人口の0.39%)</li> <li>・特定高齢者には該当しないが介護予防の視点からプログラムの活用が望ましい高齢者対象の事業を一般高齢者施策に位置付け再構築。</li> </ul> <p>◆「要支援1・2」認定者に新予防給付を実施。認定者のケアプランを策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援認定者へのケアプラン作成(実人員485人)</li> <li>・任意事業を市内統一して実施し、配食サービスは127人、介護用品の支給は51人利用(課題等)・高齢者のリスクについて特定高齢者基準及び一般高齢者基準を検討する</li> <li>・要支援認定者のケアプランについて介護予防効果の検証方法の検討</li> <li>・要介護認定者の当初増加見込みなどの資料と比較検討を行い介護予防効果を研究する</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>①特定高齢者の把握強化のための取組みと一般高齢者の普及啓発を促進する。</p> <p>②要支援認定者への新予防給付の提言及び特定高齢者への予防事業の提供に係るケアプラン作成を行い、要支援・要介護状態になることを防止する。</p>					
結果	<p>平成18年度の事業実績は、目標に遠く及ばなかったが、これは全国的にも同様の結果であった。このため、平成19年度は、18年度実績をベースに特定高齢者候補者数546人、特定高齢者決定数120人を目標としていた。</p> <p>しかし、年度末に国において特定高齢者選定基準を大幅に緩めることが決まったため、浜田市においても目標値の上方修正を行い、特定高齢者候補者数1818～2728人、特定高齢者サービス利用者数727人として事業実施している。</p> <p>年度末の特定高齢者サービス利用者数の見込みは250人。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<p>1: 看護師等の介護予防サービス従事者不足 2: サービス提供機関の不足</p> <p>3: 基準上、特定高齢者の候補になってもサービスを必要としない高齢者が多く、実績が上がらない。4: 医療機関への周知不足</p> <p>後期高齢者制度の導入等に伴い、制度前提が変更となったことから数値目標は削除</p>					
備考	<p>地域支援事業を実施した高齢者の12.0%について、要支援・要介護状態になることを防止。新予防給付の実施により、要支援・要介護1認定者の6.0%について要介護2以上への移行を防止。5年間の(介護給付削減目標) — (地域支援事業費累計額=794,447千円(H18試算))</p>					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					91
改革項目 担当課	ごみ処理事業の見直し <b>広域行政組合</b>					
内容	施設稼働2年後に実績に基づき適正な運転保守管理業務委託費の見直しを行う。また、嘱託雇用で専任配置しているボイラー・タービン主任技術者を施設勤務職員へ切り替えることにより人件費の削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	供用開始	→	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	供用開始	手数料改正	—	—	—	
成果実績		30,000	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年12月 供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の保守運転管理を委託</li> <li>従業員の地元雇用、浜田港を利用したコークス等の陸揚げ、また浜田市・江津市での物資調達などに貢献</li> </ul> <p>◆清掃手数料の見直し(実施H19.4月～)</p> <p>平成18年12月条例改正 事業者315円→800円、家庭105円→200円</p> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転保守管理委託費の見直し等については、供用開始初年度に効果は見込めない。</li> <li>手数料の見直しは、業務の効率化を図り、応益負担の原則にのっとり適正な水準への改定を行う。財源の有効利用を図り、住民サービスの向上へつなげていく。(平成19年度以降30,000千円の増収を見込む。)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	運転保守管理業務委託契約締結(時期:4月) 維持管理経費の精査					
結果	平成19年4月より清掃手数料を見直し、運転保守管理業務委託契約を締結 平成21年度以降の維持管理経費の見直しに向けて精査中					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						92
	(1) 情報保護(情報セキュリティの確保)						
改革項目 担当課	セキュリティポリシーの見直し <b>情報管理課</b>						
内容	日々進化する情報セキュリティに対する脅威を的確に捉え、情報漏えい等による金銭的損失を未然に防止する体制を確立する。合併直後の18年度とシステム次世代化を終えた21年度に大規模な見直しを実施する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	見直し	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	見直し	→	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
平成18年度～ ◆セキュリティセルフチェック実施(8月、全職員対象) ◆情報セキュリティ委員会(10/12開催)において、セキュリティポリシー(基本方針、対策基準)の改訂版承認 ※合併後の情報システム環境を調査・分析し、情報漏えいやデータ消失等のセキュリティ事故を防止するための体制指針							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	基本方針等の見直しに伴うセキュリティ対策実施マニュアルの改定作業						
結果	基幹系次世代システムへの移行を見据えながら、ネットワークやファイル管理に係る調査を実施し、具体的な運用方針の検討を開始した。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	基幹系次世代システム移動ともなう環境変化の概要が十分把握できず、リスク分析が難しい。						
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (2) 次世代システムへの移行						93
改革項目 担当課	次世代システムの開発・導入 <b>情報管理課</b>						
内容	平成2年の稼働以来、修正、変更の繰り返しによって磨耗故障期に入った基幹系システムを見直し、合わせて電子自治体に対応可能なオープン型システムへ再構築する。(移行システム: 住民記録、税、国保など18システム)						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査	設計・開発	稼働	→	→		
成果目標	—	—					
進捗実績	調査	設計・開発	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>【次世代化の目的】 (1)トータルコストの削減 (2)住民サービスの向上 (3)情報セキュリティの強化 (4)職員の負担軽減</p> <p>これらの目的を実現するためには、現行汎用コンピュータシステムを廃止し、最新のIT技術動向を的確に捉えながら対費用効果において優れたシステムを構築する必要があることから、平成18年度は、市町村電算研究会及びベンダー数社の協力を得て調査・研究を行い、業者選定上必要となる開発スケジュール及びシステム要求仕様をまとめた提案依頼書(RFP)を完成した。</p> <p>【主な準備作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代化に係る原課担当者への説明会実施(6月)</li> <li>・次世代化検討部会(業務担当係長で構成)の設置(8月)</li> <li>・業者協力によるシステムデモ実施(8月～9月、4社各1日)</li> <li>・職員研修会の実施(2月) 2回実施し、延べ36名参加</li> <li>・提案依頼(3月)</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月実施の提案説明を受け、業者選定を実施し、8月には開発作業に着手する。</li> <li>・業務ソフトウェアの標準仕様にてできるだけ合わせ、独自仕様変更(カスタマイズ)を極力行わない。(開発費、運用経費を抑制するため。)</li> <li>・次世代システムは、従来の汎用コンピュータと比較して、開発手法及び稼働後の運用方法が大きく異なることから、混乱が生じないように職員への周知を図る。</li> </ul>						
結果	<p>4月～6月 システム選定 システム選定委員会を中心として各社の提案内容を詳細に検討し、開発業者を選定した。(委員会は4回開催)</p> <p>7月 契約その他準備作業</p> <p>8月1日 再構築作業着手</p> <p>8月～12月 業務システム別の仕様確定にともなう打ち合わせが中心となり、各業務とも順調にこなし、12月末までに仕様凍結を確認した。</p> <p>1月～3月 データ移行、詳細打ち合わせ実施</p>						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							



テーマ・NO	7 電子自治体の推進						94
	(3) パソコン活用(グループウェア)による業務改善の推進						
改革項目 担当課	電子決裁基盤の整備 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>						
内容	文書管理システム、庶務管理システム、財務会計システム等の業務システムと連携して行政文書に関わるすべての決裁業務を電子的に処理するシステムを導入する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査	→	設計・開発 →	稼働 →	→		
成果目標							
進捗実績	調査	→					
成果実績							
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆庁内に調査・研究を行う専門部会(電子決裁部会)を立ち上げて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理・電子決裁専門部会(8月) <ul style="list-style-type: none"> <li>文書量・事務量・文書の収納スペースなど、文書管理における現状の問題、電子化によるメリットなどについて説明</li> </ul> </li> <li>※文書管理システム導入を見据えて方向性を決定するとともに、より強固で確実な認証手段の確保も考慮に入れた上、総務課と連携をとりながら導入について継続協議を行う。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁専門部会による調査・検討の実施。</li> <li>・管理職の理解を深めるための、勉強会を開催する。</li> </ul>						
結果	文書管理・電子決裁専門部会を開催し、今後の取り組み方針について協議を行った。費用対効果・財政状況等を勘案し、早期導入は見送り、継続して調査を行う。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁一支部間の距離的制約を解消し、意思決定及び情報伝達の迅速化が図れる。</li> <li>・決裁過程が電子化されることにより、決裁文書の所在が明らかになるため、文書の溜め込みがなくなる。</li> </ul>						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						95
	(3) パソコン活用(グループウェア)による業務改善の推進						
改革項目 担当課	文書管理システムの導入						行政監理課・企画課
内容	住民からの電子申請・届出や総合行政ネットワーク(LGWAN)を介した電子文書の交換に対応するため、電子文書及び従来の紙文書をともに扱う業務基盤として文書管理システムを導入する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査	設計・開発 →	稼働 →	→	→		
成果目標							
進捗実績	調査	調査					
成果実績							
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～ 合併協議において先送りされている文書管理の方法を統一するとともに、具体的な文書管理システムの導入について調査・研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治体フェア2006において、システム導入を見据えた協議を行うため総合文書管理システムを見学(7月)</li> <li>◆文書管理・電子決裁専門部会の開催(8月)</li> <li>※文書量・事務量・文書の収納スペースなど、文書管理における現状の問題、電子化によるメリットなどについて協議</li> <li>◆文書管理システムに対応した文書分類表を作成(3月)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>システムに登録されている過去の起案文書やひな形例文を利用することによる起案文書作成時間の短縮及びシステムを利用することによる過去の保存文書の検索等に要する時間が短縮されることにより、目に見えない人件費を削減することが出来る。また、文書管理の一元化を行うことにより、市民からの問合せや情報公開請求等に迅速な対応が可能となる。</p>							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	平成18年度に作成した文書分類表をもとに具体的な文書管理システムの導入について引き続き調査・研究を行う。						
結果	文書管理・電子決裁専門部会を開催し、今後の取り組み方針について協議を行った。 費用対効果・財政状況等を勘案し、早期導入は見送り、継続して調査を行う。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進					96
改革項目 担当課	電子申請によるノンストップ窓口の実現 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>					
内容	電子申請が出来る手続きを追加する。将来的には、利便性を向上させるため電子収納の導入を図り、市役所に来ことなく手続きが行えるようにする。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	手続追加	→	→	次期システム	→	
成果目標	20	15				電子申請可能手続数
進捗実績	手続追加	手続追加	—	—	—	
成果実績	12	8	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>新規手続の導入に向けて、島根県電子自治体共同利用システム運営協議会手続開発ワーキンググループに参加し、開発に取り組んだ。(⇒ 12 手続きの追加)</p> <p>7月 第1回手続WG会議※松江市のヒアリングをベースとした原案について、関係課から意見聴取</p> <p>10月 第2回手続WG会議※本年度開発手続き内容の調整及び次年度開発方針について</p> <p>11月 手続最終確認</p> <p>12月 手続カスタマイズ・確認</p> <p>3月2日 新規手続担当課の職員側操作研修を実施</p> <p>3月15日 12手続を新規公開</p> <p>(課題等)</p> <p>広域で事務を行っている介護保険関係の手続については、江津市の予定(7月)にあわせて公開できるよう準備を進める。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	介護関係手続(平成18年度開発分)の公開 新規手続の開発(3手続) 現システム調達期間(H16～H20)終了に伴う次期システム調達部会へ参加する。					
結果	7月 H18 開発介護関係手続カスタマイズ・確認 8月9日 H18 開発介護関係手続(8手続)を公開 7月26日 次期システム調達部会に出席 2月19日 次期システム調達部会に出席					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進						97
改革項目 担当課	公共施設オンライン予約サービスの実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>						
内容	公共施設の空き状況の確認や予約ができるように、各所属が管理する公共施設にシステムの導入を推進する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	空き状況確認 機能導入	導入施設追加	予約機能導入	次期システム	→		
成果目標	5 施設						
進捗実績	調査	調査	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆平成 18 年度は、施設の空き状況確認や予約ができるシステム導入に向けて、公共施設の洗い出し、現状調査、システムに係る庁内説明会などを実施したが、現場(施設)運営上の課題があり導入を見送っている。</p> <p>(期待される効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットにより、いつでも空き状況が確認できる(住民サービス向上)</li> <li>・ 利用状況の集計が容易になる(業務の効率化)</li> </ul>							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	担当者説明会・研修会を開催し、現場レベルの理解を深め、導入施設の検討を進める。						
結果	次期システムの導入に合わせて施設予約サービスが実施できるよう、島根県電子自治体共同利用システム運営協議会次期システム調達専門部会に参加し情報収集等を行った。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考	担当者説明会・研修会の開催を検討中						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進						98
改革項目 担当課	電子入札システムの整備 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課・企画課</span>						
内容	入札に伴う行政と入札者の業務の効率化、入札の公平性や正当性の確保、落札価格の低下が期待できる電子入札システムを導入する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究	開発	実験運用	試行運用	本格運用		
成果目標							
進捗実績	検討	検討・開発	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆官製談合事件が相次いだことを受け、談合防止策として、電子入札未実施の自治体は速やかに導入すべきとの流れが加速したため早期に導入を検討することとなった。</li> <li>◆発注者・受注者双方のコスト縮減及び効率化を狙いとして島根県と市町村とが共同利用するシステムとする。</li> <li>◆県の動向として、平成17年度まで凍結中であったが、平成18年11月に島根県及び県下市町村による電子調達(入札)専門部会が設置された。</li> <li>◆当市として、この専門部会に参加し、電子入札システムに関する諸問題や費用対効果等について検討した。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	平成19年度においては、県及び参加市町村の開発チームにより、調達仕様の検討・入りシステム開発を目指す。						
結果	島根県及び参加自治体と共同のWGや運営特別委員会において仕様の検討を行い、同様のシステム提案競技審査委員会において調達に係る審査要綱や評価基準を決定。島根県が代表としてシステムを発注し、平成19年12月28日に契約に至った。その後は平成21年度の稼働に向けて、カスタマイズの協議に着手している。費用負担については、開発費について島根県市町村振興協会の基金事業による一部支援が決定した。						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	ほぼ計画どおりに進捗している。本格的な開発協議は、業者決定後の平成20年1月から着手したところであり、今後も平成21年度の稼働に向けて協議を進める。						
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進					99
改革項目 担当課	電子投票システムの導入検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課・選挙管理委員会・企画課</span>					
内容	迅速性、正確性、開票作業の効率化などのメリットが期待できる電子投票システムを導入検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	研究	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	研究	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆電子投票システム導入にかかる研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子投票システムのトラブルが各地で発生しており、全国的にも導入を見合わせる自治体多数</li> <li>・システムの確実性を疑問視する意見も発生している状況</li> <li>・一方、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。</li> <li>・費用対効果、記録媒体の保守管理の問題、さらには投票機器などにトラブルが発生した場合や、複数の選挙が同日執行となった場合の投票所での対応など数々の課題も考えられる。引き続き検討を要する。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>電子投票の有益性、即時性を認めながらも、その確実性、プライバシー保護、停電・システムダウン時などのトラブル対応など、課題は多い。</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	電子投票については、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。しかしながらその確実性を疑問視する意見も発生しており、国や他の自治体の動向を参考にしながら情報収集をおこなう。					
結果	国及び県の動向等について情報収集した。					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	費用対効果、記録媒体の保守管理の問題、さらには投票機器などにトラブルが発生した場合や、複数の選挙が同日執行となった場合の投票所での対応など数々の課題も考えられる。引き続き検討を要する。国や他の自治体の動向を参考に導入時期を決定する。					

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					100
	(5) 総合地図情報システム(GIS)の整備					
改革項目 担当課	総合地図情報システム(GIS)の整備					総務課・企画課
内容	防災、産業、都市計画、教育など多くの分野に活用が期待される地図情報を総合的に管理・運用する総合地図情報システムを整備する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	導入 →	運用 導入	⇒ 運用	
成果目標		25%	75%	100%		
進捗実績	方針決定	データ整備着手	—	—	—	
成果実績		25%	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～						
◆庁内に調査・研究を行う専門部会(GIS部会)を立ち上げて検討し、今後5年間で整備する方針決定						
○航空写真利活用のデモ及びGIS専門部会(5月)						
「都市計画や税務(土地評価の統一と課税の公平性確保)等について、合併後の浜田市全域における正確な航空写真・共有空間データ、固定資産評価基礎データを入手する必要がある、また作成された地図情報データや地番現況図をベースとして、防災・観光・福祉など、様々な分野で活用することで行政事務の効率化とサービスの高度化を図れることから、財政計画に入れ今後5年計画で整備する方針を決定した。」						
○「統合型GIS整備ガイドライン」作成にむけた情報収集						
6月～原課ヒアリング実施、10月基盤図データに係る担当課協議、2月GIS専門部会開催 基本方針案協議						
3月IT推進本部会議開催 基本方針案の報告						
(導入効果)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>共用空間データ利用によりデータ重複整備を防ぎ、データ作成費用を削減</li> <li>情報の共有化により、迅速な行政サービスを実現</li> <li>住民への情報提供に活用することにより、住民サービスの向上</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	デジタル地形図の作成に着手(H21年度完成予定) 固定資産評価要領作成及び調査					
結果	4月12日 IT推進本部会議開催(調達スケジュール等の報告・承認) 4月21日 基盤図データ作成業務委託第1次評価委員会開催 5月11日 GIS専門部会開催(状況報告、2次評価協力依頼) 5月19日 基盤図データ作成業務委託第2次評価委員会開催 6月 業者決定、議会報告、契約 7月～ 業者との定例会及びGIS部会の開催 ※内部利用GISシステムの導入をH20年度からH21年度へ延期した。基本計画はH20年度に作成する。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (6) 地域情報通信基盤の整備					101
改革項目 担当課	CATVの整備 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>					
内容	新市まちづくり計画の主要事業であるCATVの整備を推進する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	拡張	→	→	→		
成果目標	80%	88%	96%	100%		整備世帯率
進捗実績	拡張	—	—	—	—	
成果実績	80%	80%	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆新市世帯数の80%についてCATVを整備  ※平成19年度までに旧浜田市内を、平成21年度までに旧那賀郡(三隅町を除く)を全域整備する。</p> <p>◆実施主体の第3セクター(石見ケーブルビジョン株式会社)に対し、整備費用を補助  ※国からの情報通信基盤整備推進交付金(申請代表市:江津市)を活用</p> <p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域のテレビ難視聴地域の解消と高速インターネット接続環境の整備が出来る。</li> <li>・ 旧浜田市内の小中学校を結んだ地域公共ネットワークの基盤が完成することにより、学校の情報化が推進され学校事務の効率化による行政コストの削減が図れる。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭支所、弥栄支所周辺エリアの整備</li> <li>・ あさひ社会復帰促進センター周辺エリアの整備</li> <li>・ 金城町(旭・弥栄ルート上)エリアの整備</li> <li>・ 旧浜田市残エリア整備</li> </ul>					
結果	<p>不採算となる旧那賀郡エリアの整備を計画どおり進めるため、公設民営で整備を行うこととした。また、財源として過疎債も活用する。</p> <p>8月9日 政策企画会議において、旧那賀郡エリアを公設民営(IRU契約)で整備することを決定(9月21日議会全協報告)</p> <p>8月21日 地域情報通信基盤整備推進交付金2次要望提出(旧那賀郡エリアのみ)</p> <p>10月26日 交付金内示</p> <p>12月4日 補助金等交付申請</p> <p>1月31日 補助金等交付決定(年度内に入札～契約の予定)</p> <p>※整備工事は、H20年度に繰越す。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	※CATV整備 対象世帯数 18,155 世帯					



テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上						102
	(1) 市政に関する情報の積極的な公開						
改革項目 担当課	市ホームページの充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>						
内容	(内容) 各部署の情報公開意識の向上や合併による情報量の増加のため迅速かつ正確な情報公開に支障をきたしており、原課によるホームページ更新システムを導入し、各部署から迅速かつ正確な情報提供を行う。 (効果) 最新の情報提供による市民ニーズへの対応、及び管理・運用コストの削減。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	開発・導入	運用	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	開発・導入	運用	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <p>◆原課によるホームページ更新システムを開発、導入した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入ソフトウェアとシステム詳細仕様の決定(4月～8月)</li> <li>・開発契約締結(9月)</li> <li>・システム基本部分の動作確認とコンテンツ移行準備(10月)</li> <li>・職員操作研修実施(2月)</li> <li>・導入開始(3月、新システムによるホームページ公開)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ正確な情報提供が可能となり、市内外の閲覧者のニーズを満たせる。</li> <li>・ホームページコンテンツの作成及び運用に係る外部委託経費が削減できる。</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	操作研修充実を図り、新システムによる効率的なホームページ運用を行う。						
結果	<p>5月9～10日 操作研修(消防部)</p> <p>5月28日～6月1日 操作研修</p> <p>(全課: 附属機関の会議の開催案内・結果報告、広報連携機能を含む)</p>						
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (1) 市政に関する情報の積極的な公開					103
改革項目 担当課	情報公開条例の適切な運用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政監理課</span>					
内容	情報公開制度の実施状況の公表及び啓発活動を行うとともに行政情報資料、市報、市ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を実施。情報公開審査会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:市報、HP)</li> <li>・情報公開審査会の開催(時期:8月)</li> </ul> <p>※制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。</p> <p>情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度の構築に努める。</p> <p>情報公開審査会の開催(時期:6月)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:市報、HP)</p>					
結果	<p>6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度の啓発を行った。</p> <p>情報公開審査会を開催した。(時期:11月)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					104
	(1) 市政に関する情報の積極的な公開					
改革項目 担当課	行政手続条例の適切な運用					行政監理課・総合調整室
内容	(1) 行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 (2) 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	(1)見直し (2) 検討	(1) 実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	(1) 見直し (2) 検討	(1) 実施 (2) 検討	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続制度に関する担当者協議(各総務課)10月</li> <li>・行政手続制度の重要性について職員に対する周知</li> <li>・審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行い、基準等の公表</li> </ul> </li> <li>◆パブリックコメントについての考え方の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>※導入についてを全庁的に検討する機会を設定するまでには至らなかった</li> </ul> </li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	意見公募制度(パブリックコメント)導入検討会議の開催					
結果	現状では、各種計画策定に当たっては、公募委員を募り、広く市民の意見を市政に反映させている。 他市の状況を調査した結果をもとに今後、本市における制度導入の課題について、検討していくこととなった。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (2) 個人情報の保護					105
改革項目 担当課	個人情報保護条例の適切な運用 <span style="border: 1px solid black;">行政監理課</span>					
内容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、及び個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識の向上に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動(広報・HP、6月) ◆「個人情報保護審査会」および「個人情報保護審議会」の開催(8月) ※識見者を委員とし、民意を反映した制度の構築に努める。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	個人情報ファイル簿の見直しを行う。 個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 個人情報保護審議会を開催、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度構築に努める。 制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:広報、HP) 個人情報保護審議会の開催(時期:6月)					
結果	6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、個人情報保護制度の運用状況の公表及び同制度の啓発を行った。 個人情報ファイル簿の見直しを行った。(10月) 個人情報保護審議会を開催した。(11月)					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					106
	(3) 監査機能の充実強化					
改革項目 担当課	内部監査体制の見直し・強化					監査委員事務局
内容	財務監査にとどまることなく、高度な行政監査に向けての専門性を高め、効率性、経済性等の観点からの監査をさらに進めていくため、各種研修会への参加等長期的視野に立った職員育成を図る。行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、チェック機関としての監査委員の役割を強化する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	見直し	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討	見直し	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度、内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加(のべ13名)						
6/1～2 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)・・・出席1名						
7/11 島根県町村監査委員協議会研修会・・・出席4名						
10/12～13 全国都市監査委員会事務研修会・・・出席2名						
10/24～25 西日本都市監査事務研修会・・・出席3名						
1/24～25 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)・・・出席1名						
2/20 山陰都市監査事務研修会・・・出席2名						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	内部監査体制を強化するため、各種研修会等へ参加し、職員育成を図る。					
結果	平成19年度 内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加(のべ11名)					
7/12 島根県町村監査委員協議会研修会・・・2名出席						
10/3～5 西日本都市監査事務研修会・・・3名出席						
10/25～26 全国都市監査委員会研修会・・・3名出席						
2/14 山陰都市監査事務研修会・・・1名出席						
2/19～27 市町村アカデミー監査事務・・・1名出席						
2/20～21 NOMA 地方自治監査業務の効率的な処理実務講座・・・1名出席						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (3) 監査機能の充実強化					107
改革項目 担当課	外部専門機関等による監査機能の強化					行政監理課・監査委員事務局
内容	外部監査制度については、今後、国・県・他市の状況を見ながら、導入手法について調査・研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	→	実施	→	
成果目標						
進捗実績	調査・研究	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度 外部監査制度の導入について調査・研究 山陰都市監査事務研修会 2/20「外部監査について」(2名参加)						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	再生法制等の動向を踏まえ、他市の状況等について調査・研究を推進する。					
結果	引き続き調査研究を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (4) 広聴方法の多様化					108
改革項目 担当課	市長直行便の充実 <b>総合調整室</b>					
内容	市民にとって最も市長へ提言しやすい市長宛はがきを市の施設に設置し、世代を超えて広く 市民から市に対する意見を受け付ける。 《受付開始;平成13年10月で、平成18年3月末現在トータル受付件数「178件」》					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	充実	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	充実	→	—	—	—	
成果実績	56件	62件	—	—	—	受付件数
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度…受付件数56件、市内28箇所設置(浜田13、金城4、旭4、弥栄3、三隅4) ★前年度(21件)に比べ、受付件数が増加 ★受付後は、市長の決裁(指示)を受け、本人に回答(主に担当課から、内容によっては市長から直接はがき)しているが、今年度、直行便による制度改善事例の一部(特に多くの市民に関係のあるもの)を「広報はまだ」に掲載し、広く周知した。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	引き続き、広報はまだや浜田市ホームページ等で制度の周知を行い、利用促進に努めていく。また、事例紹介もあわせて行っていく。					
結果	★受付件数は、昨年度に比べて微増した。(62件) ★提言の中で、業務に関して重要なものについては、即座に対応して市政に反映させた。 ★提言の中の事例として、「休日窓口への対応」について、「広報はまだ」に掲載し、紹介した。					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (4) 広聴方法の多様化					109
改革項目 担当課	電子会議室の運営 <b>総合調整室</b>					
内容	インターネットの双方向性を活用した「電子会議室」の運営により広聴機能の充実を図り、市参加のまちづくりを推進する。市民との意見交換・情報交換機能の充実を目指す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	—	検討	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆平成19年3月から浜田市ホームページがリニューアルされたが、電子会議室の運用に就いては、継続的な運用を行っていくためにも、今後十分に検討し、方針(指針)を定めることとした。</p> <p>※電子会議室は、平成15年5月からシステム稼働されたが、現在休止状態</p> <p>※NO.111の「市民公募制度の推進」とも関連し、よりわかりやすく利用しやすい方法を検討していく</p> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単に、ホームページの運用だけの問題ではなく、どういう案件、内容を議題としていくかなど、方針(指針)を定めるのが重要である。</li> <li>広聴関係の業務については、一般陳情をはじめ、市長直行便、メールや投書、また、パブリックコメントも含めた検討を行う必要がある。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	広聴全体の考え方を整理していく必要があるので、総体的な検討を行い、早期実施に向けて取り組んでいく。					
結果	先進地事例調査を行った結果、運用上の問題点があり、引き続きよりよい方向性を検討していくこととなった。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	9 市民との協働の推進						110
	(1) 市民が参画できる制度の構築						
改革項目 担当課	行政パートナー制度の導入検討						総合調整室・地域政策課
内容	先進市が導入している制度を参考にしながら市民と協働した制度の導入を検討する。行政が行う業務やイベント等の一部を、市民団体や個人が有償ボランティアで担うことにより、市民参加を促すとともに、経費の削減を図る。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	情報収集	情報収集	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
平成18年度 先進地事例等について情報収集につとめた。  (課題等) 行政パートナー制度は全庁的な取り組みであるため、各部署における状況を把握し分析する必要がある。							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 有償ボランティアで取り組むことのできる業務やイベントについて調査、研究を行う。						
結果	制度についての情報収集を行った。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	行政パートナー制度は、市民参加のもと「小さな市役所」を目指す制度であるため、組織の効率的なあり方を検討していく中で、引き続き、導入について情報収集につとめていく必要がある。						
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						111
	(1) 市民が参画できる制度の構築						
改革項目 担当課	各種審議会への市民公募制度の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>						
内容	各課所管の審議会や協議会等への公募委員の導入に取り組み、計画段階からの市民参加を推進する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	実施	→	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <p>◆現在、浜田市行財政改革推進委員会、浜田市男女共同参画推進委員会などに公募委員制度を導入</p> <p>《公募委員の就任状況》</p> <p>浜田市行財政改革推進委員会 3名  浜田市男女共同参画推進委員会 2名  浜田市総合振興計画審議会 3名 など</p> <p>今後も各種審議会等への公募委員の登用について推進していく。</p>							
<b>平成19年度 of 取組み</b>							
目標 計画	引き続き、市政への関心を深めてもらうため、広報等で周知し、参加啓発に努める。 公募にあたっては、幅広く多くの意見を取り入れることが出来るよう実施方法等について検討する。						
結果	浜田市行財政改革推進委員会委員の任期が終了(平成20年1月)したため、公募委員については、ホームページや広報はまだ等で募集した。						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了		
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						112
	(2) 民間企業・各種団体、NPO 等との協働の推進						
改革項目 担当課	NPO との協働及び役割分担の見直し						地域政策課
内容	平成18年1月31日時点での市内におけるNPO 法人の認可数は、県認証団体17、内閣府認証団体1の合計18団体。 今後、NPO 法人との連携強化を図り、行政との協働を積極的に推進し、行政コストの削減を図る。公共施設等のNPO法人への委託についても検討する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	見直し	試行	→	見直し		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	研究	研究	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
平成18年度～ NPO法人の業務内容・活動状況について調査。今後、協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。  (課題等) NPO 法人申請時と現在とでは活動内容が異なっているケースがあるので、その現状把握について関係課との連携を図る必要がある。							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	引き続き調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。						
結果	関係団体の主催する情報交換会に積極的に参加するとともに島根県をはじめとする先進事例の調査を行った。受け皿となるNPO法人の活動内容等について状況把握に努め、設立間もないNPOに対しては補助金を交付し、体質強化と育成を図った。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	引き続き、公的サービスの受け皿となりうるNPO 法人等の状況把握を行っていく。 組織全体の定員等のあり方を考慮しながら、更なる市民連携について検討する必要がある。						
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						113
	(3) 島根県県立大学等との連携						
改革項目 担当課	シンクタンクとしての機能活用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域政策課</span>						
内容	大学教授等有識者の各種審議会等委員への参画を推進するとともに産学官連携による共同研究を推進する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	見直し	試行	→	導入		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	研究	研究	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存施策の中で、県立大学と連携が図れるものを精査し、「新交通システム」についての調査・研究を藤原真砂教授に委託(企画課)した。</li> <li>◆また、有識者として県立大学教授に、各種審議会等へ参画していただいた。 吉塚徹教授に浜田市市民憲章策定委員の委嘱(地域政策課) など</li> </ul> <p>(課題等) 各部署における県立大学との連携についての現状を把握し、今後の業務に活かさなければならない。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	県立大学との共同研究事業の予算化に伴い、各部署からの共同研究の提案を求め、実施する研究を採択する。						
結果	大学を核としたまちづくり推進スタッフに対し、県立大学との共同研究についての研究テーマの意見を聴取した。 共同研究事業予算により、大学内の研究グループと協働して「島根あさひ社会復帰促進センターを考えるフォーラム」を開催した。(19年11月)						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						114
	(3) 島根県県立大学等との連携						
改革項目 担当課	人材交流等の促進 <b>地域政策課</b>						
内容	大学が実施している公開講座への市民参加や職員参加を推進する。また、職員研修への大学の教育・研究機能の活用を推進するとともに大学院への職員派遣を実施する。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	実施	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	研究	実施	—	—	—		
成果実績			—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年4月から大学院へ職員1名を派遣する方針を決定(大学院開発研究科)</li> <li>◆大学が実施する各種講座、講演会等の情報提供</li> <li>◆人事研修担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県立大学大学院特別講演会(4月22日開催) ・21世紀・地球講座(春学期及び秋学期)</li> <li>・アカデミック・サロン ○国連大学グローバル・セミナー(8月5日開催)</li> <li>・島根県立大学総合政策学会第11/12回特別講演会 ・北東アジア地域研究しまね県民大学院</li> <li>・秋学期科目等履修生・聴講生 ・北東アジア研究交流懇談の集い ・市民研究員制度</li> <li>・卒業研究・論文発表会</li> </ul> </li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>各種講座や講演会等の情報提供に努めているが、参加者数の増加に結びついていない</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	各種媒体を通じて大学が実施する各種講座、講演会等の情報提供を積極的に進める。 人事研修担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。						
結果	県立大学大学院開発研究科に市職員を1名研修派遣した。						
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	各種講座や講演会等に参加する職員が少ない。						
備考	※平成15年度～16年度に大学院へ1名派遣						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進 (4) 男女共同参画の推進					115
改革項目 担当課	市政への女性参加の推進 <b>企画課</b>					
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画社会を実現していくことができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	推進	→	→	→	
成果目標	18.9%				▶ 35%	審議会女性参画率
進捗実績	計画策定	推進	—	—	—	
成果実績	18.9%	18.6%	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内男女共同参画推進連絡会議の開催(3回開催…推進計画の内容検討)</li> <li>・男女共同参画推進委員会の開催(5回開催…計画策定)</li> <li>・男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を6月に実施、8月に報告書作成。</li> <li>・報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画を策定(答申平成19年1月)</li> </ul> <p>課題等</p> <p>あらゆる分野に、男女が対等に参画できるよう、各分野への協力要請や支援・推進体制の整備を図っていくことが必要である。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○市内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。</p> <p>○男女共同参画の認知度が低い現状にあるため、各支所の公民館単位に啓発活動を実施。</p> <p>○浜田市独自の女性参画について検討をすすめる。</p>					
結果	<p>女性参画状況についての実態調査は、4月に実施済み。</p> <p>公民館単位での啓発活動は国際交流協会と共催により2自治区で実施。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<p>今後も審議会等への委員選出に当たっては、政策、方針決定の場に参画できる知識、能力を備えた女性をあらゆる分野から登用していく。また、継続して市民に分かりやすい啓発活動を実施していくことが必要である。</p>					
備考	<p>平成22年度までの数値目標(18年度策定推進計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性の参画率(18.9%→35%)</li> <li>・女性委員がない審議会等の比率(15.4%→0%)</li> <li>・市女性管理職の比率(5.2%→10%)</li> <li>・男女の地位に不平等を感じている人の割合(75.2%→50%) (現状→目標数値)</li> </ul>					

テーマ・NO	9 市民との協働の推進 (4) 男女共同参画の推進					116
改革項目 担当課	各分野への女性の参加率向上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>					
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画推進事業が市民の意識に沿った事業として進めていくことができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	推進	→	→	→	男女の地位に不平等
成果目標	75.2%				▶ 50%	を感じる市民割合
進捗実績	計画策定		—	—	—	
成果実績	75.2%	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を6月に実施、8月に報告書作成</li> <li>報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画策定(答申 平成19年1月)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>あらゆる分野に、男女が対等に参画できるよう、各分野への協力要請や支援・推進体制の整備を図っていくことが必要である。</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	○住民に対しての啓発活動の実施					
結果	公民館単位での啓発活動は国際交流協会と共催で2自治区について実施					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	今後も継続して市民に分かりやすい啓発活動を実施していくことが必要である。					
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供の推進 (1) 議会への情報提供の推進					117
改革項目 担当課	議会への情報提供の推進 <b>総務課</b>					
内容	議会との情報共有が図れるよう、市からの情報提供のあり方について調査研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ 市の現状・課題等を、より早く正確に議会へ情報提供することにより、議会の意見等をより早く聴くことができ、議会と一体となった市政運営及び効率的な議会運営を行うことが出来るよう、各委員会等において報告、協議等を行った。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	現在、議会と情報共有し議会と一体となった市政運営が行えるよう、各常任委員会調査会、常任委員会及び議会全員協議会の会議を開催し、執行機関の得ている情報について報告、協議等を行っている。 今後においても、より早く分かりやすい資料提供と情報提供が出来るよう取り組んで行く必要がある。執行機関内部において、この取組みについてより良い対応が出来るように庁内各会議等で検討する。					
結果	執行部と議会との協議を経て、平成19年9月議会において「浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例」が制定された(議会提出議案)。また、これに伴い議会と執行部との間で詳細について申し合わせを行った。これは、議会が市長その他の執行機関と共に市民に対する責任を積極的に担うことを目的に、市政に係る重要な事項について議会の議決すべき事件及び議会に報告すべき計画を定めたものであり、この条例の制定により、執行部と議会の情報共有についてより明確化されることとなった。なお、同条例に基づく議会提案の最初として平成20年3月議会において「浜田市高齢者憲章の制定について」を提出した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	執行部と議会との情報共有化について、議会提出議案については条例の制定と申し合わせ事項の取り決めにより明確化できた。今後は議会全員協議会・各常任委員会・各常任調査会への情報提供について、議会事務局との協議等を行い明確化を図っていく必要がある。					
備考						



テーマ・NO	10 議会への情報提供等の推進 (2) 議会の情報公開の促進					118
改革項目 担当課	議会の情報公開の促進 <b>議会事務局</b>					
内容	<p>現在公開中の一般質問中継(CATV)、会議録検索システム・議会紹介(ホームページ)に加え、新たに予算審査特別委員会会議録をホームページで公開するとともに、議会だよりやホームページの充実、議会概要の作成など広く市民に分かりやすい議会情報の公開に努める。</p> <p>このように、市民に身近で分かりやすく、開かれた議会を推進することにより、議会審議の活性化を図るとともに市民と議会とのより良い関係を構築することができる。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施・継続	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施・継続	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>《ホームページ関係》 議長交際費の公開(H18.4分)、予算審査特別委員会会議録の公開(H18.3定例会分)</p> <p>《議会だより関係》 議会改革検討状況の公開、「議長直行メール」開設、ホームページの全面的な見直し</p> <p>《議会運営関係》 紙面構成の見直し、議員研修会や委員会の視察報告など市議会における取組みを掲載</p> <p>《その他》 本会議(一般質問)対面式一問一答方式の導入</p> <p>議会概要作成、議会改革検討委員会設置、傍聴者への資料配布、傍聴可能会議の拡大、傍聴における録音制限の廃止、予算審査委員会のケーブルテレビ収録(試行)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算審査委員会のケーブルテレビ放映</li> <li>・ 決算特別委員会会議録のホームページ公開</li> <li>・ 議会だよりの充実(議会活動全般の内容を掲載、より分かりやすい紙面編集)</li> <li>・ ホームページの充実(掲載内容の拡大及びより分かりやすい掲載と迅速化)</li> <li>・ 議会概要の内容充実</li> </ul>					
結果	<p>《予算審査委員会のケーブルテレビ放映》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年3月審査分を放映(4月)</li> </ul> <p>《決算特別委員会会議録のホームページ公開》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年9月分から掲載(11月)</li> </ul> <p>《議会だよりの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「議会広報広聴調査特別委員会」設置(12月)</li> </ul> <p>《ホームページの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議議題の事前掲載など内容の拡大(4月)</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各項目の取組状況の成果・効果の検証を行い、更なる内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 情報公開の促進媒体(インターネット・CATV等)への加入促進。</li> </ul>					
備考						